

平成30年3月美馬市議会定例会議事日程（第2号）

平成30年2月28日（水）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 市政に対する代表質問

日程第 3 市政に対する一般質問

- 追加日程第 1 議案第 1号 美馬市公共施設等総合管理基金条例の制定について  
議案第 2号 美馬市まちづくり基金条例の制定について  
議案第 3号 美馬市個人情報保護条例及び美馬市情報公開条例の一部改正について  
議案第 4号 美馬市印鑑条例の一部改正について  
議案第 5号 美馬市交流センター条例の一部改正について  
議案第 6号 美馬市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例等の一部改正について  
議案第 7号 美馬市特別職の給料の特例に関する条例の一部改正について  
議案第 8号 美馬市職員の給与に関する条例の一部改正について  
議案第 9号 美馬市税条例の一部改正について  
議案第10号 美馬市体育館設置条例の一部改正について  
議案第11号 美馬市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について  
議案第12号 美馬市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について  
議案第13号 美馬市立小規模保育所条例の一部改正について  
議案第14号 美馬市国民健康保険条例の一部改正について  
議案第15号 美馬市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について  
議案第16号 美馬市介護保険条例の一部改正について  
議案第17号 美馬市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部改正について  
議案第18号 美馬市放牧場条例の一部改正について  
議案第19号 美馬市商工観光業振興条例の一部改正について  
議案第20号 穴吹交流宿泊施設条例の一部改正について  
議案第21号 穴吹貸別荘施設条例の一部改正について  
議案第22号 美馬市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について

- 議案第23号 美馬市消防事務手数料条例の一部改正について
- 議案第24号 美馬市脇町老人福祉センター条例の廃止について
- 議案第28号 平成30年度美馬市一般会計予算
- 議案第29号 平成30年度美馬市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 議案第30号 平成30年度美馬市国民健康保険特別会計予算
- 議案第31号 平成30年度美馬市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第32号 平成30年度美馬市介護保険特別会計予算
- 議案第33号 平成30年度美馬市公共下水道事業特別会計予算
- 議案第34号 平成30年度美馬市農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第35号 平成30年度美馬市一の森ヒュッテ事業特別会計予算
- 議案第36号 平成30年度美馬市簡易水道事業特別会計予算
- 議案第37号 平成30年度美馬市小水力発電事業特別会計予算
- 議案第38号 平成30年度美馬市水道事業会計予算
- 議案第39号 平成30年度美馬市工業用水道事業会計予算
- 議案第40号 工事請負契約の締結について
- 議案第42号 美馬市脇町老人福祉センターの指定管理者の指定期間の変更  
について
- 議案第43号 脇町劇場及び吉田家住宅の指定管理者の指定期間の変更につ  
いて
- 議案第44号 美馬市伝統工芸体験館の指定管理者の指定期間の変更につ  
いて
- 議案第45号 脇町劇場等の指定管理者の指定について
- 議案第46号 債権の放棄について

平成30年3月美馬市議会定例会会議録（第2号）

---

◎ 招集年月日 平成30年2月28日

---

◎ 招集場所 美馬市議会議場

---

◎ 開 議 午前10時00分

---

◎ 出席議員

1番	藤野 克彦	2番	浪越 憲一	3番	都築 正文
4番	田中 義美	5番	中川 重文	6番	林 茂
7番	武田 喜善	8番	郷司千亜紀	10番	井川 英秋
11番	西村 昌義	12番	国見 一	13番	久保田哲生
14番	片岡 栄一	15番	原 政義	16番	川西 仁
17番	三宅 共	18番	谷 明美	19番	前田 良平
20番	武田 保幸				

---

◎ 欠席議員

なし

---

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長	藤田 元治
副市長	加美 一成
副市長	七條 浩一
戦略監	浅野誠一郎
美来創生局長	上谷 敏也
企画総務部長	中川 貴志
保険福祉部長	四宮 明
市民環境部長	山田 一弘
経済建設部長	奥村 敏彦
水道部長	武田 光男
会計管理者	平井 佳史
消防長	武田 浩二
保険福祉部理事	川口 種満
美来創生局理事	矢田 孝志
木屋平総合支所長	江口 文之
企画総務部次長（企画政策課長事務取扱）	吉田 正孝

企画総務部秘書課長	渡邊 晴樹
代表監査委員	喜多 輝光
教育長	光山 利幸
副教育長	緒方 利春

---

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	住友 礼子
議会事務局次長	南 佳幸
議会事務局事務副主任	井手 和輝

---

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

---

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

8 番	郷司千亜紀	議員
1 1 番	西村 昌義	議員
1 2 番	国見 一	議員

開議 午前10時00分

◎議長（久保田哲生議員）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

それでは、本日の日程に入ります。本日の議事日程は、お手元にご配付の日程表のとおりでありますので、よろしく願いをいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定によりまして、8番 郷司千亜紀君、11番 西村昌義君、12番 国見一君を指名いたします。

次に、日程第2、市政に対する代表質問を行います。通告者は、お手元にご配付の代表質問一覧表のとおり通告は3件であります。

初めに、剣の会、田中義美君。

◎4番（田中義美議員）

議長、4番。

◎議長（久保田哲生議員）

4番、田中義美君。

[4番 田中義美議員 登壇]

◎4番（田中義美議員）

4年間の議員任期の最後の議会にトップバッターで質問をさせていただき、議員の皆様へ感謝申し上げます。

それでは、議長の許可をいただきましたので、剣の会の代表質問をさせていただきます。

件名のほうは、美来創生重点プロジェクトについてでございます。順次質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

平成28年6月に、藤田市長が就任後、既存政策の見直しを行いつつ、「美来創生のまち美馬市～一步先の確かな未来へ～」をキャッチフレーズに掲げ、次の五つのまちづくりの基本方針として取り組み始めました。

1番目、地方創生「県西部の中核拠点」としての美馬市創生の実現。2番目、未来へはばたく「市民の個性と能力が発揮できるまちづくり」。3、未来を支える「いきいきと健やかに暮らせるまちづくり」。4、未来を守る「安全・安心で環境にやさしいまちづくり」。5、未来をつくる「快適で便利・活力がみなぎり交流がうまれるまちづくり」。

この基本方針は、第2次総合計画、平成27年から31年度や美馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略、27年から31年度とも連動させ、市政の隅々まで行き渡らせるものです。市長は2年間、前市長ができなかった三セク、観光協会の解散、民間企業による経営手法を取り入れた大型施設の管理運営、限られた財源の中、市債、市政運営、人口減少と超高齢化社会が目の前にきております。これからが市長のリーダーシップの発揮が試される時です。スローガン「一步先の確かな未来へ」、選択と集中、実行力を持って果敢に

挑戦していただきたい。

次期総合計画の策定を見据え、重点的に取り組む七つのプロジェクト、美来創生重点プロジェクトは、人口減少、超高齢化社会の対応や、将来を見据えた人材の育成、大規模災害の備えをテーマに策定されました。プロジェクトの期間は、平成29年度から平成31年度までの3年間としています。

そこで、七つの美来創生重点プロジェクトの中で、①「稼げるまち美馬」プロジェクトの主な施策とその内容について、2番目に「安全・安心のまち美馬」プロジェクトの具体的な取り組みについて、3番目、「健康寿命延伸のまち美馬」プロジェクトの中で、徳島大学継続できる健康づくり事業の内容と取り組みについてお伺いいたします。

以上、3点について質問いたします。答弁により再問させていただきます。

◎副市長（加美一成君）

副市長。

◎議長（久保田哲生議員）

加美副市長。

[副市長 加美一成君 登壇]

◎副市長（加美一成君）

4番、剣の会、田中義美議員からの代表質問にお答えをさせていただきます。

美来創生重点プロジェクトについてのご質問でございますが、まず、このプロジェクトの概要についてご説明をさせていただきます。

現在の第2次美馬市総合計画につきましては、平成27年度から31年度までの5年間を計画期間として、「四国のまほろば美馬市―だれもが住みたくなるまちをめざして―」を将来像に「共創・協働」を基本理念といたしております。

一方、平成28年6月、藤田市長が就任されて以降は「美来創生のまち美馬市～一歩先の確かな未来～」をキャッチフレーズとして、地方創生「県西部の中核拠点」としての美馬市創生の実現など五つの基本方針を掲げ、既存施策の見直しなども行いつつ、各種事業を展開してまいりました。

そこで、現総合計画の将来像や基本理念を生かしつつ、キャッチフレーズや五つの基本方針を市政推進の柱として捉え、平成32年度から始まる第3次総合計画までの間に、重点的に取り組むプロジェクトを整理すべきと考え、美来創生重点プロジェクトとしてとりまとめをしたものでございます。

この美来創生重点プロジェクトの内容についてでございますが、四つの課題に対応したプロジェクトで構成をいたしております。

この中で、まず、人口の流出抑制と流入促進として「稼げるまち美馬」プロジェクトと「ひとの流れの交差点美馬」プロジェクトの二つを、次に、超高齢社会への対応として「健康寿命延伸のまち美馬」プロジェクト、「生涯活躍できるまち美馬」プロジェクト、「住み慣れた地域で安心して暮らし続ける」プロジェクトの三つを掲げたほか、「将来を見据えた人材を育成」するための一歩先行く教育・保育環境の充実と人材育成プロジェク

ト、そして大規模地震や豪雨災害などへの備えとしての自助・共助・公助の連携による「安全・安心のまち美馬」プロジェクト、この二つを併せました計七つのプロジェクトを掲げております。

そこで、議員ご質問の「稼げるまち美馬」プロジェクトの主な施策とその内容についてでございますが、まず、新たな雇用を作る企業誘致として、事業所等設置奨励助成制度や雇用奨励助成制度といった誘致促進に向けた各種制度の充実、また、廃校校舎を活用した企業誘致の促進、誘致企業との連携によるにぎわいづくりや域内調達の促進を掲げております。

この中で、誘致企業と市内企業との連携につきましては、それぞれ企業のお考えもあるかと思いますので、市は連携したいという考えをお持ちの企業同士を結びつける仕組み作りやその後押しを担ってまいりたいと考えております。

また、製造業の生産基盤等の充実支援を始めとした市内企業の飛躍支援のほか、起業・創業や移住・創業を支援する補助制度の充実などを通じ、引き続き起業・創業の促進を図ってまいりたいと考えております。

更に、このプロジェクトには、儲かる観光地域づくりを目指した美馬市版DMCの形成、空き家・空き店舗の再生を始め、農林産物のブランド化・販路拡大・6次産業化などによる所得向上を目指した農林産物のブランド化推進や農家民泊、農家レストランの開業支援など、各種施策を掲載をいたしております。

なお、美馬市版DMC、美馬観光ビューローにつきましては、去る2月8日に設立をいたしました。今後、人員体制などを固め、4月からの本格展開を予定しているところでございます。

人口の流出を抑制し、流入を促進するためには、仕事や雇用の場が欠かせません。また、安定した暮らしを実現するためには、所得の向上を図る必要がございます。こうしたことを踏まえ、美来創生重点プロジェクトのトップバッターとして「稼げるまち美馬」プロジェクトを位置づけたものでございます。

次に、自助・共助・公助の連携による「安全・安心のまち美馬」プロジェクトの具体的な取り組みでございますが、この中でまず、自助につきましては、安全な住まいの促進対策として、住宅の耐震化支援と家具転倒防止対策、また、共助につきましては、地域コミュニティの防災力向上対策として、消防団による支障木の伐採をそれぞれ掲げております。更に、公助につきましては、防災拠点の整備、活用などとして、重点道の駅、みまの里における防災機能の強化、本年末に本格オープンが予定されております西部健康防災公園の活用及び災害備蓄物資の確保を掲げておりまして、自助・共助・公助の連携により、安全・安心のまちを目指してまいりたいと考えております。

最後に、「健康寿命延伸のまち美馬」プロジェクトにおける徳島大学にしあわ学舎「継続できる健康づくり事業」、この内容についてでございます。

この事業は、徳島大学、にしあわ学舎及び同大学の地域創生センターの主催により、平成28年度から開始されたものでございまして、県及び本市を含む県西部2市2町が共催

をしております。

この事業の内容につきましては、平成28年度には昨年2月の3日及び10日に「100メートルから始める健康マラソン」と題した講義や実習がうだつアリーナで開催をされたほか、2月15日には三好市三野体育館におきまして、「健康づくりのためのウォーキング&ノルディックウォーキング」と題した講義や実習が行われております。

また、本年度、平成29年度には、昨年11月17日に三好市保健センターにおきまして「食と運動で糖尿病予防」と題した講演やミニ実践講座が開催をされたほか、11月から12月にかけて「ウォーキング&ノルディックウォーキングでにしかを巡る」と題したイベントが2市2町で行われております。このイベントにつきましては、本市におきましては12月2日、寺町、郡里廃寺跡、段の塚穴を巡るコースで実施をされたところでございます。

◎4番（田中義美議員）

4番。

◎議長（久保田哲生議員）

4番、田中義美君。

[4番 田中義美議員 登壇]

◎4番（田中義美議員）

ありがとうございました。

「稼げるまち美馬」プロジェクトの主な施策と内容について再問いたします。

少子高齢化社会での地方振興対応策としては、一番に国からの補助金頼み、二番目、企業誘致、三番目、農業振興、四番目、観光振興、五番目等々、さまざまな対応を試してはいますが、少なくとも1と2については、他力本願で継続しての努力は必要であります、ある意味では限界点にきているのが現状であると思います。現状では、この分野の柱を大黒柱に据えている地方がまだ沢山あります。結果的には、旧態依然とした策であり、強いリーダーシップにより行政の体質を変えない限り期待できません。地方にあっては、守りである医療福祉に目が向いてしまう傾向があり、そのほうが需要もあり、確実に成果が出せるので評価があるのは事実であります。この分野でも就業の場は確保でき、地域産業の一端を担うことも見逃してはなりません。

しかし、この分野はあくまで地域内福祉であり、地域振興の中核、牽引役にはなりません。結局、今後の地方振興の残された分野は自らの力によって活力を出し得る農業を含む地場産業振興以外にはありません。産業には、一地方を国に例えると、例えば外からお金を引き寄せている輸出産業とサービス業など域内産業に分類できる考え方があります。

私は銀行員時代にその町に輸出産業、製造業がどれだけあるかを基準にして、将来性がある町かどうかを判断してきました。人口減少対策として、働く場所の確保、雇用面で輸出産業の育成は最も重要でございます。そこで、市の幹部の方々は美馬市内の主立った企業の会社概要は把握できているのでしょうか。今後、市は既存企業、主に製造業との関係をどのように進めていくのか2点についてお伺いいたします。



私は、美馬地区廃校校舎を活用した企業誘致は働く場所の確保の有効な施策と位置づけ、今がチャンスと思い、何回も代表質問をさせていただきました。あまりにも市の遅い対応、残念で仕方がありません。今回は剣の会、井川議員の一般質問でこの件について詳しく聞いていただけるとのことですので、除きます。

次に、美馬市版DMC、一般社団法人美馬観光ビューロー設立、概要は分かりましたが、儲る観光を進める上でどのようにかかわっていくのか、美馬市観光協会、ふるさとわかまち、その他事業と対比してもう少し具体的に説明をお願いいたします。それと、美馬市観光協会を通して、穴吹筏下りなど、各種イベントに出している多額の補助金について、今後どのように見直しをするのかお伺いいたします。

「安全・安心のまち美馬」「健康寿命延伸のまち美馬」プロジェクトについてでございますが、住宅の耐震化、家具転倒防止対策、地域コミュニティの防災力向上、災害備蓄物資の確保、美馬市は自助・共助・公助の連携による安全・安心のまちを目指して、各種支援体験活動を実施しているが、市民の意識改革が十分浸透していないのが現状ではないでしょうか。徳島大学にしあわ学舎「継続できる健康づくり事業」についても平成28年度より実施されている事業ですが、市民に十分浸透されていないように思います。この二つのプロジェクトでも市民生活の上で大切な事業であり、継続して推進していかなければなりません。

また、国は四国の防災拠点として、香川県のまんのう公園を指定し、徳島県の西部健康防災公園をサブ拠点としております。平成30年度に西部健康防災公園内に県の防災館がオープンします。国の防災センターの予算も計上され、近いうちに建設が着工されます。この設備が整った二つの施設を活用して、美馬市は健康寿命の延伸と災害に強いまちづくりを推進してはどうでしょうか。自助・共助について市民はもちろんですが、美馬市の子どもたちにも生きる力としてこの施設での総合学習を取り入れてはどうでしょうか。

また、西部健康防災公園内の施設は現在、徳島県、美馬市、三好市が管理しています。その上に、国の施設ができます。建物の位置は美馬市内にあります。そこで利活用、管理面で美馬市が一括管理すれば県西部の発展のために効率的な運営が図れると思います。

また、自然環境設備の整った施設で、健康防災が体験できる県西部の運動公園として、観光面で全国発信できるのではないのでしょうか。西部健康防災公園の提案も含め、以上三つの重点プロジェクトについて再問いたします。市長の所見をお伺いいたします。

◎市長（藤田元治君）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

藤田市長。

[市長 藤田元治君 登壇]

◎市長（藤田元治君）

4番、剣の会、田中義美議員からの再問に、私からは西部健康防災公園の活用、管理についてと各種観光イベントに係る補助金についてお答えをいたします。

まず、西部健康防災公園の活用についてでございますが、西部健康防災公園は健康と防災の両面から利用できるリバーシブルな公園を基本理念として、健康の観点からは健康づくりのための仲間が集う拠点となるとともに、各種スポーツ大会や健康増進イベントなどによるにし阿波のにぎわい創出の場としての役割を担うとされております。

また、防災の観点からは西部圏域の洪水や土砂災害発生時の活動拠点として、更には南海トラフ巨大地震や中央構造線・活断層地震などの大規模災害時には、自衛隊を始めとする広域応援部隊の集結や全国から送られてくる支援物資を集積、配送するなどの後方支援拠点として活用され、本市のみならず県下全域を対象とした広域防災拠点としての役割を担うとされております。

また、平成28年度からは西部健康防災公園の整備を契機といたしまして、関係機関の連携のもとに西部圏域での防災訓練やにし阿波健康防災フェスタが本公園を会場として開催されるなど、本市といたしましてもしっかりと連携をしながら取り組んでまいりたいと考えております。今後、国・県の連携により、防災拠点施設が一体的に整備されることとなりますので、災害時の活用はもとより平時におきましても、健康増進や防災啓発に係る講習会の開催などに活用してまいりたいと考えております。

また、本市と三好市の両公園を一体的に活用することにより、一定規模の大会の開催が可能となることから、健康づくりの拠点として、またにし阿波のにぎわいの場としての利用促進を図ってまいりたいと考えております。

本市といたしましては、4月22日に開館が予定されております西部防災館・本館はもとより、年内の完成を目指している体育施設として利用可能な物資集積施設を活用することにより、市民の皆様方を始めとする健康増進の推進と地域防災力の向上にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

次に、西部健康防災公園一体の活用、管理についてでございますが、西部健康防災公園は西部防災館を始め、本市の吉野川河畔ふれあい広場、三好市が管理している三好市三野健康防災公園、県営の四国三郎の郷、そして国土交通省の所管となる中鳥河川防災ステーションを一体として位置づけられております。こうした一体的な施設の管理、運営につきましては、利用者の利便性の向上につながるものと考えておりますので、今後、関係機関と協議をしてまいりたいと考えております。平成30年、にし阿波に新たに誕生する健康づくりと防災の一大拠点が将来にわたり広く市民の皆様方から頼りにされ、親しんでいただける公園となるよう、積極的に取り組んでまいります。

最後に、各種観光イベントに係る補助金の見直しについてでございますが、各観光イベントに係る補助金につきましては、その効果をしっかりと分析し、儲かる観光につながるかどうかという視点で見直しを図ってまいりたいと考えております。

なお、4月からは、美馬観光ビューローが本格的に運営を開始いたします。市といたしましても美馬観光ビューローと十分連携を図り、より効果的な観光イベントとなるよう対応してまいりたいと考えております。

◎戦略監（浅野誠一郎君）

議長、戦略監。

◎議長（久保田哲生議員）

浅野戦略監。

[戦略監 浅野誠一郎君 登壇]

◎戦略監（浅野誠一郎君）

私からは、DMCの具体的な進め方と美馬市観光協会、ふるさとわかまち株式会社との対比についての再問について、お答えをさせていただきます。

本市といたしまして、大きくは三つの方向性を示して、美馬市版DMCであります一般社団法人美馬観光ビューローとしての取り組みを進めていただきたいと考えております。

まず、1点目は、本誌の観光実績目標の実現でありまして、美馬観光ビューローとして多様化する旅行者マーケットに柔軟かつ的確に対応し、効果的な観光プロモーションを行うなどの取り組みを通じ、本市の観光入込客数や観光消費額の拡大を図ってもらいたいと考えております。

次に、2点目は、民間事業者活力向上への貢献であります。

地元の民間観光関連事業者間での合意形成を図りつつ、一体感を持ち、地域全体の観光関連産業の盛り上げを図るとともに、リーダーシップを発揮することを期待しており、本市といたしましてもこれを全力でサポートしていきたいと考えております。

最後に、3点目でございますが、自主事業基盤の安定化であります。

美馬観光ビューローはふるさとわかまち株式会社が行っておりました事業などを引き継いでまいりますが、民間的な手法をもって付加価値を高め、収益性を意識した営業活動を行ってもらうことで、健全な事業基盤の確立に努めていただきたいと考えております。

こうした取り組みにより、美馬観光ビューローが地域と一体となり、観光産業を中心とした地域社会、また地域経済への貢献を図れるよう、十分に支援を行い、本市が目指す儲かる観光の実現へとつながるものと期待をしております。

◎経済建設部長（奥村敏彦君）

経済建設部長。

◎議長（久保田哲生議員）

経済建設部長、奥村君。

[経済建設部長 奥村敏彦君 登壇]

◎経済建設部長（奥村敏彦君）

私からは、美馬市つるぎ町の主だった企業の会社概要の把握、既存企業との関係をどのように進めていくのかについての再問にお答えをいたします。

市内企業の現状把握につきましては、市長自らが市内の企業訪問を行い、実情を把握するとともに、商工会、金融機関など関係機関との情報交換を行い、市内企業の現状把握に努めてまいりました。

一方で、つるぎ町の企業の現状把握につきましては、本市とつるぎ町との共催により開催し、双方の企業が参加する合同就職面接会、合同企業ガイダンスにおいて情報の収集を

図っているところでございます。これらの成果といたしまして、本市の牽引産業であり、強みである化学産業の生産基盤の充実が図られるよう、株式会社ナプラの工場等用地造成事業に取り組むものとしております。

また、これまでRESAS（リーサス）の活用や産業連関表を作成し、本市経済の実態、強みなどを分析してまいりました。

これらの分析をもとに、商工会を始め、さまざまな方々からご意見をいただきながら、分析を更に進め、産業振興ビジョンを策定することといたしております。

このビジョンでは、本市として取り組むべき産業振興施策の方向性を明らかにし、併せまして、本市の中小企業の振興に関し、基本理念を定めた中小企業振興基本条例の制定の位置づけを行ってまいりたいと考えております。

今後におきましても、的確に企業の現状把握、情報収集や分析を行い、国によるローカル・アベノミクスの施策と連動しながら、市の施策といたしまして地域における稼ぐ力の好循環を生み出していきたいと、このように考えております。

◎副教育長（緒方利春君）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

副教育長、緒方君。

[副教育長 緒方利春君 登壇]

◎副教育長（緒方利春君）

私のほうからは、美馬市の子供たちに西部防災館での総合学習を取り入れてはどうかというご質問にお答えをさせていただきます。

本市の小・中学校におけます防災教育につきましては、年間の防災教育指導計画、これに基づきましてそれぞれの学校で、学校行事としての避難訓練、また総合学習の中で地震の怖さ、防災・減災などについて学習をしております。

また、遠足で北島町にあります県立防災センターや神戸市の「人と防災未来センター」などを訪問し、自然災害と防災への取り組みなどを学習しているところでございます。

西部健康防災公園の中に整備をされます西部防災館、これにつきましては、先日、美馬小学校6年生が防災学習会に参加をされており、地震発生時の対応やけが人の搬送方法などについて学習をしております。

西部防災館は、国の河川防災ステーションと連携し、吉野川の歴史なども学べる施設であるというふうに伺っております。市内にあり、身近な施設であるということや他の施設と違った観点からの防災教育が行えるという利点もございますので、市内の小・中学校の防災教育の推進に積極的に活用したいと考えております。

◎4番（田中義美議員）

4番。

◎議長（久保田哲生議員）

4番、田中義美君。

[4番 田中義美議員 登壇]

◎4番（田中義美議員）

平成30年度は大型施設も次々完成、これからは重点プロジェクト実施内容について藤田市政が試される時です。大変とは思いますが、新職員の人材育成はもちろん、自助・共助・公助の精神のもと、市民との連携を深め、各種事業に果敢に取り組んでいただき、県西部の中核拠点としての美馬市創生の実現を目指していただきたいと思います。

以上、剣の会の代表質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎議長（久保田哲生議員）

次に、相和会、都築正文君。

◎3番（都築正文議員）

3番。

◎議長（久保田哲生議員）

3番、都築正文君。

[3番 都築正文議員 登壇]

◎3番（都築正文議員）

議長の許可を得ましたので、相和会を代表して代表質問をさせていただきます。

藤田市長におかれましては、就任してはや1年と9カ月が経過しようとしているところですが、これまでの政策を引き継ぎながらも新たな挑戦や斬新な手法で、美来創生のまち美馬市の実現に向け、日々邁進されているところと拝察しております。

その成果として、美馬地区におきましては、統合小学校が実現し、これにより廃校した五つの小学校の跡地利用についても地域からの要望への対応と併せ、企業誘致にも連ねております。

また、大塚製薬株式会社の工場誘致の取り組みにつきましては、再来年の創業を待つばかりの状況となっております。

加えて、脇町での地域交流センターや穴吹地区での認定こども園建設、また木屋平では、複合施設による市民サービスの向上などが着々と進めてこられました。今後におきましても、これらの施設の機能の充実、発展的な活用を目指して、我が市、我が町が住みやすく、まさに市長の言われる「一歩先の確かな未来」に近づいていくことに期待しているところであります。

さて、このような市民生活の基盤整備が着々と進められてきた功績は確かなものでございますが、それでもやはりまだ幾つかの課題は残されているのではないかと考えております。

そこで、通告のとおり3件をお聞きして、私も美馬市の発展につなげたいと思います。

まず、1件目に、大災害時の対策についてでございます。

大災害といえば、これまで南海トラフ巨大地震や中央構造線・活断層地震が発生する恐れがあるという、これまでも本市議会での議論やマスコミ報道によるその被害の予測などを示されてきたところであります。実際に、大災害が発生したときに、生活道が通れなく

なったり、水道、ガス、電気が使えなくなったりすることも予想され、市民の生活が大変、悲惨な状態になると考えられます。それだけでなく、特に停電については、市の防災機能の麻痺につながるのではないかと、そのような心配もしております。このような状況に対し、市としてどのような対策を考えられているのか、次の3点について質問をいたします。

1点目は、電気やガス、水道などのライフラインが被災し、使えなくなったときにどう対応するのか。これは市民だけでなく、先程のとおり、市役所の防災機能として備えも含めてのことです。

2点目は、大災害時への備えとして、市民の防災意識の向上をどのように進めているのか。

また、3点目としては、大災害時の他の自治体などとの連携をどのように図るのかであります。災害の大きさは地域によって違うと思いますので、その際の助け合いといいますか、協力体制をどのように計画されているのかということでもあります。

次に、通告の2件目、美馬市内の公共施設再整備の進め方についてであります。

本市も合併して13年目が経過しようとしておりますが、旧町村時代に建設した建物などの老朽化や役割の変更、また先程挙げましたように、複合施設の整備や統合小学校の建設、また人口減少への対応策としての施設の統廃合など、公共施設の再編整備が着々と進められてきている状況であります。このような中で発生した廃止施設につきまして、どのように活用していくのが課題となると考えております。再編整備することで市民サービスにつながる一方で、廃止された施設が長い間、手つかずの状態でおかれるとその地域の活力を失わせてしまうこととなります。施設にもよりますが、公営住宅やカフェへの転用など、柔軟なアイデアによる利活用が進められている例もあります。これらは地域で慣れ親しんだ施設を何とか存続させたいという思いと自治体の財政面を考えたすばらしい方法だと思います。こういったことも含めて、廃施設の利活用などに関して、市のお考えをお聞きさせてください。

次に、水道事業経営戦略についてであります。

本市の水道事業につきましては、人口減少などによる水道料金収入の減少や施設の老朽化が進んでいると、そして施設の方針や耐震化に多くの経費がかかることなどは、これまでもお聞きしてきたことでもあります。将来にわたり、安全でおいしい水を安定的に供給することは市の行政の中でも最も重要なことでもあります。その水道事業が今、どのような状況なのか、また今後どのように運営していくのかをご説明いただきたいと思います。

以上、通告の3件について答弁をいただき、答弁により再問させていただきます。

◎企画総務部長（中川貴志君）

議長、企画総務部長。

◎議長（久保田哲生議員）

企画総務部長、中川君。

[企画総務部長 中川貴志君 登壇]

◎企画総務部長（中川貴志君）

3番、相和会、都築正文議員の代表質問のうち、私からはライフラインの被災時の対策についてにお答えをいたしたいと思っております。

電気やガス、水道など生活に欠かせないライフラインが被災し、それぞれのサービスの提供ができなくなった場合には、市民の生活自体に大きな影響がでます。特に食事や冬場の暖房などへの影響は深刻となりまして、停電によりテレビや電話などの電気機器が使えなくなると必要な情報を得ることもできなくなります。このような事態に備えまして、市民の皆様方には、普段から各家庭で飲料水や保存可能な食料、生活必需品などを準備していただくことが非常に重要だと考えております。防災のために特別なものを用意するというのではなくて、できるだけ普段の生活の中で利用している食品や生活用品、こういったものを蓄えておくことが有効とされております。

次に、市役所が停電した際の防災機能についてでございますが、市役所の非常用発電機につきましては、約72時間可動する能力がありまして、これにより県の防災行政無線を通じて、県庁との通信が可能となります。また、県内の各報道機関への情報発信もできることとなります。このようなことから、市民の皆様方には携帯電話のこまめな充電や携帯ラジオを準備しておくなど、こういった対策が有効だと考えております。

次に、市民の防災意識の向上施策についてでございますが、大災害時には市役所だけの防災対策では十分に対応することが不可能となる恐れがあります。平成7年に発生しました阪神・淡路大震災、ここでは瓦れきの中などから救助されたのは家族や隣近所の住民による救助が8割を超えまして、救助隊等による救助を大きく上回っていたと言われております。このようなことから、本市では、合併以来、地域の防災力であります自主防災組織の結成を推進してまいりました。この自主防災組織につきましては、その活動の支援とともに、停電時などライフラインが被災した場合を想定いたしまして、市民自らの対策、そして地域での対策を考えていただけるよう、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

具体的には、従来から各地区で行っている自主防災組織の訓練や市主催の地域防災訓練の実施がでございます。また、本年4月22日に開館が予定されております西部防災館、ここで実施されます防災啓発事業など、これらを積極的に活用することで、市民の防災意識の向上を図ってまいりたいと、このように考えております。

次に、他の自治体等との連携についてでございます。

大災害の際、市単独での対策には限界があると考えております。そこで、他の自治体などとの相互応援協定の締結を行ってございまして、県内では、県と24市町村が徳島県及び市町村の災害時相互応援協定、これを締結してございまして、更に、被害が県内全域に及び県外からの支援も想定しまして、災害時における相互応援に関する協定を北海道新ひだか町、洲本市、長野県高森町、また県の市長会では、鳥取県市長会と締結をしております。また、市だけでは確保できない備蓄物資を補うために、美馬農業協同組合を始め、市内外の量販店や事業所と、災害時における生活必需品の調達に関する協定を締結しまして、万一の災害に備えているところでございます。

続きまして、公共施設再編整備で生まれる廃止施設の再利用に向けた考え方のご質問でございますが、本市が所有いたしております学校、公営住宅、福祉施設などの建築物、こうした公共施設や道路、橋梁、上水道などのインフラを含めました公共施設等につきまして、総合的かつ計画的な管理を推進するため、平成28年3月に美馬市公共施設等総合管理計画を策定しております。この計画では、公共施設につきましての総合的な管理に関する基本的な方針として、既存施設を最大限に有効活用する。二つ目には、現状を把握し、可能な施設から統廃合、機能移転等を推進する。そして、市民サービスの低下を招かない工夫をするといったことを定めております。

また、例えば、建物を行政系施設、学校教育系施設、公営住宅、保健・福祉施設など、このように類型別に区分をいたしまして、それぞれの現状や将来の更新費用の推計など、このような見通しを加えまして、管理に関する基本的な方針につきましても、現状維持、統廃合、機能移転、解体撤去など、こうした方向性なども定めております。更に、ただいま申し上げた施設管理の基本的な方針を定めているだけではなくて、例えば、老朽化の著しい施設の解体事業につきましては、地方債を活用して実施するためには、この公共施設等総合管理計画に盛り込まれているということが必須となっておりますので、この計画につきましては、本市の財政面においても非常に重要なものと考えております。

現在は、類型別に区分したそれぞれの施設の個別計画につきまして、本年度内での策定に向け、取り組んでいるところでございます。

こうしたことから、ご質問の廃止施設の利活用につきましては、基本的にはただいま申し上げた公共施設等総合管理計画と個別計画に基づきまして、どのように利活用をするのか、あるいは解体撤去するのかなどといったことを適時・適切に判断をしまいたいと考えております。

なお、現行の公共施設等総合管理計画の計画期間は平成28年度から平成37年度までの10年間となっておりますが、その内容につきましては、社会情勢の変化や事業の進捗状況などに応じまして、それぞれの施設について現状を把握し、適切な規模とあり方を検討するなどの見直しを行うことで充実をさせていくことといたしております。

こうした見直しを行う際におきましては、本市の財政面を十分に考慮し、可能な限り次世代に負担を残さないということで検討してまいることといたしております。

◎水道部長（武田光男君）

議長、水道部長。

◎議長（久保田哲生議員）

水道部長、武田君。

[水道部長 武田光男君 登壇]

◎水道部長（武田光男君）

3番、相和会、都築正文議員の代表質問のうち、私からは水道事業の現状と今後についてお答えをさせていただきます。

水道事業につきましては、平成29年度より美馬町、脇町、穴吹町の九つの簡易水道事



業を上水道事業へ統合しております。統合後の給水人口は約2万8,000人となっております。

施設の概要につきましては、22カ所の水源より取水し、79カ所の配水池を設置しております。

また、管路延長は約484キロメートルとなっており、これらの施設の維持管理を行っております。

財政状況につきましては、統合前の平成28年度水道事業の決算は収入に当たる事業収益から支出の事業費用を差し引くと約9,400万円の黒字決算となっております。

また、平成29年度の決算見込みでは、簡易水道事業の統合により、公益企業会計の適用となりましたので、約3,200万円の純利益と予測しております。

今後の取り組みについては、将来における水道事業を持続可能で効率的な事業運営を実施し、安心・安全なライフラインを確保していくため、本年度、経営戦略を策定いたしました。この経営戦略をもとに、管路や施設の更新、耐震化の計画を示す投資計画と将来にわたっての収支及びキャッシュフローを示す財政計画を均衡させた中長期的な事業経営に取り組んでまいりたいと考えております。

◎3番（都築正文議員）

3番。

◎議長（久保田哲生議員）

3番、都築正文君。

[3番 都築正文議員 登壇]

◎3番（都築正文議員）

再問させていただきます。

まず、公共施設再編整備についてであります。再編整備により周辺の住民にはさまざまな影響があると考えられる中で、特にある施設が廃止されることによりその周辺のにぎわいが失われることが考えられます。そのような中で、周辺地域の活性化を含め、跡地廃止施設の活用をして、地域の活性化につなげることも行政の役割ではないでしょうか。今、美馬地区では、地域のシンボリック的存在である学校施設の跡地利用につきまして、地域住民と行政が一体となってさまざまな地域課題の解消に向けた検討が行われております。これは、公共施設の有効活用はもちろんですが、集落の再生、地域の元気づくりも含めて検討されているもので、ほかの地域においてもこのような取り組みを進める必要があると思います。美馬市全体での今後の進め方についてお考えを伺いたいと思います。

次に、水道事業について再問いたします。

水道事業の現状と今後では、本年度策定した経営戦略をもとに、投資計画と財政計画により中長期的な事業経営に取り組んでいくとのことでした。人口減少が続く中で、当然、給水人口も減ります。それは料金収入も減少するということだろうと思います。

また、ハード面では先程も申しましたが、施設の老朽化が進み、更新や耐震化の工事も必要となっていると思いますが、そういう中で今回、経営戦略を策定したということです。

この経営戦略はどのような計画内容なのか、質問とします。

以上、2点について再問といたします。

◎市長（藤田元治君）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

藤田市長。

[市長 藤田元治君 登壇]

◎市長（藤田元治君）

3番、相和会、都築正文議員からの再問、公共施設再編整備における周辺地域住民への影響、地域活性化につなげるためにはどの質問にお答えをいたします。

議員のご質問の中にもございましたとおり、美馬地区の各小学校区に設けられました跡地利用協議会におきましては、廃校となった施設の利活用はもとより地域運営組織の育成の両面から取り組み、さまざまな地域課題の解決に向け、地域活性化につなげようと議論が重ねられておまして、地域活動のモデルケースであると存じます。こうした活動が本市の他の地域においても実施されることは、地域の活性化を図る上で重要であると認識をいたしておりますが、それぞれの地域の状況によりまして課題、またその解決への取り組みは異なるものと思われまます。従いまして、現在、美馬地区において行われております地域運営組織の育成を参考といたしまして、関係機関との連携や集落支援員による当該自治会からの意見の聞き取りを行うなど、それぞれの地域の状況に応じた取り組みを進めてまいりたいと考えております。

◎水道部長（武田光男君）

議長、水道部長。

◎議長（久保田哲生議員）

水道部長、武田君。

[水道部長 武田光男君 登壇]

◎水道部長（武田光男君）

3番、相和会、都築正文議員の再問の中で、私からは経営戦略の計画内容についてお答えをさせていただきます。

経営戦略とは、公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画であります。その中心となるのが、収入と支出が均衡するように調整した収支計画であります。計画期間は平成30年度から平成39年度までの10年間となっております。

水道事業における将来の事業環境につきましては、市の人口は今後10年間で、約15%減少することが見込まれております。給水人口も平成39年度には約2万4,000人になると予測しており、それに伴い、料金収入も減少する見込みとなっております。

投資・財政計画の見通しと経営状況につきましては、平成29年度の簡易水道事業の統合や人口減少により、給水収益の減少などが想定されております。

また、水道施設の老朽化や地震などの災害に備え、管路などの取りかえ更新や耐震化工事につきましては、計画的に実施しながら、企業債の償還も進めてまいりますので、期末資金残高も徐々に減少していく見込みとなっております。

今後、持続的な水道事業を達成するための主要施策として、事業運営にかかるコスト削減を図るために、財政計画、投資計画などについて必要な施策を計画しております。

経営戦略の事後検証につきましては、毎年度適切な進捗管理を行い、3年から5年ごとを目安に見直しを行うことになっております。そして、事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑的に進める手法の一つでありますP D C Aサイクルを効果的に回して、経営戦略の事後検証、点検を行ってまいります。

水道事業の運営につきましては、今後も経営の効率化に努め、健全経営を目指し、事業運営を実施してまいりたいと考えております。

◎3番（都築正文議員）

3番。

◎議長（久保田哲生議員）

3番、都築正文君。

[3番 都築正文議員 登壇]

◎3番（都築正文議員）

ご答弁、ありがとうございました。

まず、公共施設の廃止に伴います利活用につきましては、美馬地区の廃校施設での地域協議会の取り組みはモデルケースと捉えながらも、美馬市全体で考えるならば、いろいろなケースに対応しなければならないとのことだと受け取りました。

しかし、いずれの場合にしても、周辺住民の理解や協力なしには、利活用を進めることは難しいと思います。行政と市民が車の両輪となって、市全体、地域の活性化につなげるようお願いを、お互いに意見を出し合う中で、初めに申しました柔軟な発想によるアイデアも生まれてくると思います、このような良いところを確認いただきまして、ぜひ可能な範囲で取り組んでいただきたいと思います。

次に、水道事業の経営戦略についてであります。

答弁の中に水道料金の行く末についてはなかったようですが、人口減少や施設維持費から今後の財政運営次第によっては、料金の見直しも考えられるのではないかと思うのは、私だけではないと思います。まさに、この経営戦略によって、よりますます健全な運営を実現するために思い切ったコスト削減策を行うことで、市民生活に影響が及ばない水道事業の安定的な持続を図ってもらいたいと切に願ひまして、私の質問を終わることにいたします。

答弁は結構です。ありがとうございました。

◎議長（久保田哲生議員）

ここで、議事の都合により10分程度小休いたします。

小休 午前11時01分

再開 午前11時12分

◎議長（久保田哲生議員）

小休前に、続き会議を開きます。

次に、みま創明会、藤野克彦君。

◎1番（藤野克彦議員）

議長、1番。

◎議長（久保田哲生議員）

1番、藤野克彦君。

[1番 藤野克彦議員 登壇]

◎1番（藤野克彦議員）

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告のとおり2件の項目につきまして、みま創明会の代表質問をさせていただきます。

1件目は、地方創生における各総合戦略の前半についての評価と今後の取り組みについて、2件目は英語教育について、未来を見据えた現在の取り組みについてをお聞きいたします。

今月の2月9日から25日までの17日間、韓国は平昌（ピョンチャン）にて熱戦の繰り広げられた第23回冬季オリンピックでは、史上最多となる92の国や地域から2,925人の選手がエントリーをし、華麗な演技やスピード感のある競技に世界中が魅了されたのではないのでしょうか。とりわけ、日本選手団はすばらしい活躍をされ、大会前に掲げた「百花繚乱」というスローガンどおり、さまざまな種目において冬季オリンピックでは過去最高となる13個のメダルラッシュに日本中が沸きました。いよいよ2020年には、夏季大会では56年ぶり、長野冬季大会から22年ぶりに日本で開催となる第32回夏季オリンピック・パラリンピックが東京で開催を控えていることから、非常に弾みのついた冬季オリンピックであったと考えます。

また、2020年といえば、2015年度から5カ年計画で策定されたまち・ひと・しごと創生総合戦略の最終年度でもあります。2008年を境に人口減少時代を迎え、地方は若い世代が東京圏などの大都市に流出する社会減と出生率低下による自然減が都市部と比べて十数年早く進行しております。その結果として、地方から大都市への人材供給も枯渇すれば、必然的に大都市の衰退も引き起こします。国際的にも高い水準である東京圏への人口の集中は、長時間労働や住宅価格の高騰、待機児童の問題等を抱え、更に、今後オリンピックの開催や高齢化の進行は、人口流入をますます増幅させるといった可能性があります。従って、過密の東京圏と人口が極端に減った地方が併存しながら人口減少が進み、地方に比べ低い出生率の東京圏に若い世代が集中することによって、日本全体の人口減少が起こっております。それだけにはとどまらず、人口減少による労働力や供給力といった労働生産性の低下における経済成長率の低下を有意にすることや産業にも消費者の減少による市場の縮小や、産業を支える労働力自体の低下といった経済成長が鈍化し、若者一人

が支える高齢者数が大幅に増加するなどの社会保障制度もほころび始めております。地域においても、地域の経済活動の減速や地域の伝統的な行事やイベント等の消滅による地域の活力が失われております。

そのような背景から2015年度から地方創生への取り組みとして、まち・ひと・しごと創生総合戦略が各地方自治体において策定され、本市においても将来の人口ビジョンを掲げ、さまざまな分野で総合戦略が実行されてきたと思います。

そこで、美馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略の前半を総括し、実行してきた事業の効果や実績について、現在のところどのような事後評価をしているのかについてお聞きいたします。

また、その評価を踏まえ、2020年までの後半をどのように取り組んでいくのかについて、方向性をお聞かせいただきたいと思っております。

続きまして、美馬市の英語教育についてお聞きいたします。

日本人の英語力は先進国の中においても非常に低いと言われております。2017年に行われた読解力とリスニング力を計り、世界最大の英語能力指数を示すランキングによりますと、現在対象の80カ国中37位。アジアでも9番目ということでありました。

また、2016年度のTOEFL（トイフル）における国別ランキングにおいても、日本は170カ国中145位。アジアでは26番目で、スピーキングに限りますと最下位ということでした。

英語力の低さにおいては、その能力が就職や昇進といった生活に直結する発展途上国とも違い、また隣国であり、英語圏の国に統治されたことのない韓国にも差をつけられている状況は、これまでの貿易依存度等による経済を取り巻く環境の違いによる英語力の必要性の低さという歴史にあり、これだけ英語力が低くてもいまだに世界第3位の経済大国でいられることが逆に考えるとすばらしいことでもあります。

しかし、人口減少や急速なグローバル化が進展する中で、異文化理解や異文化コミュニケーションはますます重要になり、国際共通語である英語力の向上は日本の将来にとって極めて重要となってきました。

2008年度に小学5・6年生を対象に外国語活動として、小学校の英語教育は始まり、2011年度には小学5年生から必修となり、今では小学校での英語教育は浸透しております。しかし、韓国と比較しても英語教育の始まりが2年遅く、学習時間も短いのが現状であり、英語力向上には英語に触れる時間を増やすという至極当たり前のことが必要になってまいります。

そして、いよいよ2020年からは、グローバル化に対応した英語教育改革が実施されることとなります。

東京オリンピック・パラリンピックを迎える2020年はもとより、現在、学校で学ぶ児童・生徒が卒業後に社会で活躍する2050年ごろにはますますグローバル化が進展し、日本は多文化・多言語・他民族の人たちが協調と競争する国際的な環境の中にあることが予想できます。

そうした中で、さまざまな社会的、職業的な場面において、外国語を用いたコミュニケーションを行う機会が格段に増えることが想定されます。

そこで、2020年度から施行される新しい学習指導要領では、現在、5・6年生で必修となっている外国語活動が前倒しされて3・4年生で必修になり、5・6年生では英語が教科となるということでございます。

聞く、話すを中心のところに読む、書くの指導も加わり、4技能の力を伸ばしていくために、小学校での英語教育はより強化されていくということでございますが、2020年を見据えて、段階的な英語教育が、まさに今、行われていると思っておりますが、現在はそのような体制で英語教育を行っているのか、現状の取り組みの状況についてお聞きしたいと思います。

◎市長（藤田元治君）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

藤田市長。

[市長 藤田元治君 登壇]

◎市長（藤田元治君）

1番、みま創明会、藤野克彦議員からの代表質問に、私からはまち・ひと・しごと創生総合戦略に関する2点についてお答えをいたします。

まず、まち・ひと・しごと創生総合戦略の折り返しを過ぎて、前半の効果や実績について、評価はとのご質問でございますが、昨年10月、5年間の基本計画の折り返しを迎えた本市の総合戦略は、「しごと」と「ひと」の好循環を「まち」が支える関係の構築を目指し、人口減少の克服に果敢に挑みつつ、人口減少による市民生活への影響を最小限にとどめる取り組みを併せて行うことを基本的な考え方としております。

また、総合戦略には、四つの基本目標を設定しておりますが、このうち基本目標①の「本市に仕事をつくり、雇用の創出や所得の増加を実現する」につきましては、大塚製菓株式会社の工場立地に向けた周辺整備の整備が進んだほか、コールセンターの誘致促進や市内企業の生産基盤拡大に向けた工場等の用地造成など、基盤産業の充実に取り組むことで、雇用の創出や拡大に結びつく環境ができつつあります。今後は、実際の雇用に結びつける取り組みに加え、企業誘致や生産基盤の拡大といった成果を地域経済の好循環につなげるため、本年度、作成をいたしました産業連関表を活用いたしまして、産業振興ビジョンの作成に取り組んでまいりたいと考えております。

また、儲かる観光に向けた美馬市版DMC、美馬観光ビューローの設立や起業・創業の促進など、厳しいながらも数値目標の達成に向け、成果が現れつつものもあると考えております。

一方、基本目標の②「本市への新しいひとの流れをつくる」につきましては、進学・就職・結婚をターゲットにした転出抑制策や各種移住・定住促進策に取り組んでまいりましたが、数値目標であります平成32年度までに転出超過数を0にするという数値目標の達

成は極めて厳しく、平成28年度の実績は110人の転出超過となっております。

また、基本目標③「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」につきましては、年間出生者数を平成32年までに200人にするという数値目標に対しまして、平成28年は161人と目標を下回る状況となっております。

こうした転出抑制や転入促進、出生者数の増加に向けては高いハードルではございますが、引き続き数値目標の達成に向けて、各種施策に粘り強く取り組んでまいりたいと考えております。

また、基本目標④「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」の数値目標につきましては、地域交流センターの完成や廃校校舎を活用した小さな拠点の形成など、達成が見込まれるものがある一方、高齢者の移住者数など、達成が困難と見込まれるものもございます。

こうした中で、後半の総合戦略をどのように進めていくかのご質問でございますが、総合戦略の計画期間は残り2年となりました。

これまでご説明申し上げましたとおり、しごとの創生のように成果が見え始めているもの、転出超過数や出生数など、なかなか成果が見えにくいもの、それぞれございます。戦略の後半を迎え、成果が見え始めているものにつきましては、成果として形になるように取り組み、成果が見えないものにつきましては、原因を分析した上で、より効果的な対策を講じてまいりたいと考えております。

残り2年間、私を含め、職員一人ひとりが地域の将来に危機感を持ち、常に目標を意識しながら施策を推進してまいりたいと考えております。

◎教育長（光山利幸君）

議長、教育長。

◎議長（久保田哲生議員）

光山教育長。

[教育長 光山利幸君 登壇]

◎教育長（光山利幸君）

私のほうからは、英語教育の現在の取り組みについてお答えをいたしたいと思っております。

本市では、JETプログラムにより招致したALT及び外国語活動支援講師を市内8校の小学校及び中学校に派遣し、外国語や外国文化との出会いを通して、英語教育及び国際教育を推進する事業を実施しております。

本市におきましては、平成29年4月に配置した外国語教育指導監が通年で全小・中学校を訪問し、英語授業についての指導・助言を行うなど、教員の英語力及び授業力の向上に努めてまいりました。

また、来る小学校の外国語教科化を見据え、夏期休業日等を利用した小学校教員の外国語活動研修会を実施するとともに、ALT及び外国語活動支援講師の市教委研修を月1回程度開催しているところでございます。

更に、昨年12月には、本市と鳴門教育大学小学校英語教育センターとの間におきま

して、英語教育の推進及び発展の連携協力に関する覚書を締結し、学校教育における英語力向上に関すること、英語教育の指導者育成に関することなど、本市が特色ある英語教育を円滑に実施していくため、ご支援をいただくこととしております。

このような中、今年度、一步先を行くゼロ歳児から中学校卒業までの英語教育の実現、県内トップクラスの教育環境整備と地域社会・国際社会で活躍できる人材の育成を基本方針として、美馬市英語教育推進計画を策定いたしました。今後、この計画をもとに、これまで本市が取り組んでまいりました英語教育の成果と課題を踏まえつつ、より効果的な英語教育の推進に努めてまいりたいと考えております。

◎1番（藤野克彦議員）

議長、1番。

◎議長（久保田哲生議員）

1番、藤野克彦君。

[1番 藤野克彦議員 登壇]

◎1番（藤野克彦議員）

それぞれの件名の質問につきまして、丁寧にご答弁をいただきまして、ありがとうございました。

総合戦略ではそれぞれ四つの基本目標を掲げ、人口減少に立ち向かう攻めの戦略と人口減少に対応する守りの戦略が実行されているところでございます。

雇用の創出や所得の増加については、着々と環境整備ができており、更に美馬市版DMCの設立や企業創業促進の成果も近い将来、見えてくるといったご答弁をいただきました。

一方、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」という基本目標につきましては、現在のところ数値目標達成には至っていないということでしたが、これまでに実施した事業に加え、認定こども園、地域交流センター内の小規模保育、子育て支援センター等の整備が近く完了することを踏まえ、今後の出生率の上昇を期待したいと思います。

英語教育につきましては、ALTが常駐化することによって、子供たちの外国人や英語に対する親近感を深め、英語力の向上を図っているということであり、また29年度に外国語教育指導監を置き、教員の英語指導力向上に取り組んでいるということでした。

今後とも、小・中学校の生徒さんにとりまして、英語学習がより楽しい時間となるような取り組みをよろしくお願いいたします。

それでは、「本市への新しいひとの流れをつくる」ことについて再問をさせていただきます。

本市は、住みたい田舎ランキング2018という出版物において、四国エリアで4位という高い評価がされております。移住者の受け入れ実績、移住者歓迎度、移住促進の広報活動、住宅支援等の項目によって評価されたものであります。

先程、2020年まで転出超過をゼロにするという数値目標の達成は、昨年度も100



名を超えての転出超過となっていることもあり、極めて難しいということでございました。

新規雇用事業者、高校生、U・I・Jターン者、新婚世帯へといったさまざまな助成事業を実施しており、これらの助成事業を利用して、美馬市へ定住した方もおり、ランキングが示すだけの一定の効果があつたとは考えられます。

しかし、近隣市も同様の事業を行っており、更に財源の豊かな自治体では、一つの事業に対しての助成額が大きいなど、今後、そのような自治体と競争することは不可能となつてまいります。

人口減少時代を迎えた現在、移住促進対策においては、近隣地域から人の奪い合いをしている状態にあり、これからは移住・定住人口でもなく、交流人口でもない、関係人口を増やすという概念が高まってきております。これは、移住や定住といった一大決心が必要なハードルの高い思考でもなく、観光といったよそよそしい感覚でもない、その中間の考え方であり、美馬市外の人々と市民とが多様なかかわり方をすることによって、ネットワークが構築され、地域が活性化するという仕組みを作っていくことでございます。

現在、本市が取り組んでおりますふるさと納税もその典型的な例でございますが、住んでいなくても地域にかかわり、応援していただける人々を増やしていくことであり、総務省からも平成30年度予算案に関係人口創出事業に2.5億円が計上されております。

このような関係人口の創出については、どのように考えているのかお聞きしたいと思います。

続いて、英語教育について再問させていただきます。

現在、国内のインバウンド市場は急激な拡大をしております。その背景には、先進する欧米諸国からの観光客に加え、近年著しい経済発展を遂げた新興国からの訪日客が増えていることが挙げられます。

2015年度の訪日観光客数は、前年度比約47%増の約1,900万人で、過去最高を記録いたしました。2016年の訪日観光客数は過去最高を記録した2015年から更に20%増の成長率で、2,400万人を突破しました。

日本政府は、2020年の訪日観光客数の目標を2,000万人としておりましたが、2016年の時点で目標を達成したため、同年に2倍の目標である4,000万人とし、2017年度は2,800万人を突破するなど、この現状の成長率を維持すれば、2020年には4,000万人を突破する勢いでございます。

こうしたインバウンド市場の拡大と同時に、インバウンドインフラやサービス事業が高まっており、それに対応できるグローバルな人材が必要とされてきております。

現在、国内のサービス業などでも外国人労働者の受け入れを拡大しております。それは、現在、日本が直面している少子高齢化に伴う労働力の確保のみにとどまらず、外国の文化に精通した高い語学力を有する外国人を採用することによって、グローバル化や国際競争力の強化に対応するためであります。

オリンピック・パラリンピックを契機として、インバウンド市場が更に拡大していくことは、日本全体にとってビジネスのチャンスであると同時に、日本の文化を正しく発信し、

観光立国としての日本のファンを作るための絶好のチャンスとも考えられます。そのためには、特定の人たちの母国語である民族英語ではなく、国際共通語としての母国語が異なる人たちとのコミュニケーションツールとしての英語、つまりは国際英語が求められており、多様な文化に対応することのできるグローバルな人材を育成していくことと考えますが、このためにはどのような英語教育が重要であるかをお聞かせいただきたいと思います。

また、美馬市においても今後、こういった人材を生かせる場所や仕事がなければ、優秀な人材の流出が進行していくこととも考えられますが、それについてはどのように取り組んでいくのか、お考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

◎教育長（光山利幸君）

議長、教育長。

◎議長（久保田哲生議員）

光山教育長。

[教育長 光山利幸君 登壇]

◎教育長（光山利幸君）

藤野克彦議員からのグローバル人材の育成についての英語教育はとのご質問でございますが、グローバル社会で活躍できる人材を育てようという試みはこれまでもいろいろな取り組みが行われてまいりました。しかし、近年社会でのグローバル人材のニーズは更に高まり、より幅広い能力を持った、より幅広い層の、より早期からのグローバル人材育成が求められるようになっております。

従来より英語力の必要性は指摘されており、本市ではゼロ歳児から小学校入学までは英語に慣れ親しむ英語活動を実施し、小学校の外国語活動・外国語科につなげてまいります。

新しい学習指導要領では、平成32年度に小学校3・4年生で外国語活動を35時間導入、5・6年生で教科外国語を70時間実施することとなっております。そのため、国においては、平成30年度、平成31年度を新学習指導要領への円滑な移行のための期間として位置づけておりますが、本市では、平成30年度から本格実施と同様の時数を先行実施することとしております。

また、中学校の新学習指導要領では、新しい単語数の増加や文構造及び文法事項の小学校への移動や追加等もなされているところでございます。

更には、小学校の学習内容の定着を図ることや、授業は英語で行うことを基本とすることも明示されております。そのため、現在4人のALTを7人に増員する予定としており、市内全中学校に常駐配置することで、外国語や外国文化との出会いを通して、英語教育及び国際教育を推進することにより、本市ならではのグローバル人材育成に取り組んでまいりたいと考えております。

◎経済建設部長（奥村敏彦君）

経済建設部長。

◎議長（久保田哲生議員）

経済建設部長、奥村敏彦君。

[経済建設部長 奥村敏彦君 登壇]

◎経済建設部長（奥村敏彦君）

私からは、本市での英語教育を生かす場所についての再問にお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、オリンピックなどを契機として、またインバウンド関連施策の推進により、世界の共通語となっている英語力の必要性が高まってくると考えられます。

こうした本市を訪れる海外からの観光客や大塚製薬美馬工場を視察される方々など一時的な滞在者にとって利便性の高い地域となるためには、観光案内ボランティアなどの通訳を担える人材が必要になると考えております。

また、本市におきましては、海外輸出を展開している企業が数社あることに加え、グローバル企業である大塚製薬株式会社、多言語コールセンターサービスを展開するテレコメディア株式会社の企業立地により、英語力を必要とする職場が増えてくるものと考えております。

今後におきましては、英語力を必要とする企業誘致に加えまして、英語力を生かせるさまざまな場を把握し、人材の確保に努めてまいりたいと考えております。

◎市民環境部長（山田一弘君）

市民環境部長。

◎議長（久保田哲生議員）

市民環境部長、山田君。

[市民環境部長 山田一弘君 登壇]

◎市民環境部長（山田一弘君）

続きまして、私からは関係人口の創出についての再問にお答えをさせていただきます。

本市では、移住・定住につながるようさまざまな施策を講じておりますものの、移住者が急増するといった成果には至っていない状況でございます。

そこで、議員ご提案のとおり、移住した定住人口でもなく、観光で来た交流人口でもない美馬市外に住みながらも市や市民の皆様と多様な形でかかわる関係人口に着目し、市外からの交流の入り口を増やすことが必要であると考えておきまして、総務省の検討会におきましても、その重要性が議論をされているところでございます。

本市におきましては、近畿美馬市ふるさと会との長年の交流、また同窓会支援を通じたふるさと美馬ファン倶楽部の組織化など、本市にルーツがある方々とのつながりを持つ取り組みを既に実施をいたしておりますが、今後はふるさと納税によりご寄附いただきました方々との継続的なつながり、またサテライトオフィスを進出していただいております企業の皆様との交流を通じた地域課題の解決など、関係人口の増加や交流の充実につながる取り組みを検討してまいりたいと考えております。

◎1番（藤野克彦議員）

議長、1番。

◎議長（久保田哲生議員）

1番、藤野克彦君。

◎1番（藤野克彦議員）

それでは、再々問ではなく、質問のまとめをさせていただきます、みま創明会の代表質問を終わらせていただきたいと思います。

日本政府による地方創生と東京圏への一極集中是正による人口減少抑制の方針は、地方に10万人の雇用を作り、地方から東京圏への転入者を6万人減らす一方、東京圏から地方への転出者を4万人増やし、2020年までに転入人口を均衡させるということでした。しかし、政府機関の地方分散や税制の優遇による民間企業の本社機能の地方移転といった政策もあまり成果が出ておらず、むしろ東京圏への集中が加速しているといった現状にあります。したがって、東京圏へは、20年連続しての転入超過となっており、オリンピック・パラリンピックの影響が更にその数値を押し上げるのではないかと不安さもあります。しかし、地方創生という言葉自体はブームとなり、こういった危機意識が日本全体を覆ったことによって、大都市部でも地方への関心や知識が格段に高まったのではないかと考えることもできます。住みたい田舎ランキング等の大手出版社による特集や地方で働く地域おこし協力隊員の数も増加していることなどから、今、地方に関心が向けられていることは確かなこととあります。

今後、これまでに取り組んださまざまな地方創生事業のブラッシュアップとともに、新たに設立されました一般社団法人美馬観光ビューローによる他市にはない地域資源を生かした独創的な観光地域づくりに取り組むことは、地域の稼ぐ力として観光地を活性化し、かつ確実な経営を進めていくことは地方創生の重要な役割を果たすことになると思います。そして、本市において、高い目標である2060年に2万人の人口維持をしていくために、東京圏への一極集中という現状に地方から取り組むことは、何よりも雇用の確保でございます。

更に今後、AIやIoTといったイノベーションが生産性向上や人手不足問題のために、特に地方の中核産業であるサービス産業、農林水産業、建設業等にとって大きな効果を発揮する可能性が高く、グローバルな人材とともにそれに対応でき得る人材の確保や若者にとって魅力のある新たな仕事を創出していくことこそが地方に必要なと考えます。

以上で、みま創明会の代表質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（久保田哲生議員）

以上で、通告による代表質問は終わりました。これをもって代表質問を終結いたします。

ここで、議事の都合により、昼食休憩といたします。午後からは1時に再開し、市政に対する一般質問を行います。

小休 午前11時52分

---

再開 午後 1時00分

◎議長（久保田哲生議員）

休憩前に、引き続き会議を開きます。

次に、日程第3、市政に対する一般質問を行います。通告者はお手元にご配付の一般質問一覧表のとおりであります。通告は3件であります。

初めに、議席番号10番、井川英秋君。

◎10番（井川英秋議員）

10番、井川。

◎議長（久保田哲生議員）

10番、井川英秋君。

[10番 井川英秋議員 登壇]

◎10番（井川英秋議員）

皆さん、こんにちは。剣の会の井川でございます。今、出しなに今日は早くしまえと。夕方の視察の件もございまして、なるべく早く切り上げという注文がございました。いつもより少し短めの質問とさせていただきます。

議長のほうから、質問の許可が出されましたので、早速、質問の時間とさせていただきます。

今期、市民の皆様からこの議席を与えてもらって、はや4年が過ぎようとし、議会もこの3月議会をもって、今期の定例議会の最後になりました。私も今期も今回を含めて代表、一般質問併せて7回程質問させていただきました。今までにした質問は、防災問題は、台風、積雪、地震対策等2回、統合小学校、認定こども園関連として子どもの通学路整備、廃校跡地利用についてを平成26年9月議会において、開校1年も前から方向性を質問していましたが、いまだになかなかという感じでございます。

また、西部防災健康公園の件ですが、計画方針についても、この議会において質問させていただきました。

平成27年3月においては、美馬町にできる道の駅について、郡里廃寺跡、寺町周辺事業、生活保護施策の件、青少年に対する防犯対策、また子育て世代に対する支援策、またパルシー跡地利用が確実に決定していないときに利用方法について質問させていただきました。美馬市発行商品券事業の取り組みについて、平成27年12月議会において同じように質問させていただきました。28年9月においては、補助金の交付運用、一部事務組合問題について藤田市長になって初めて質問をいたしました。12月においては、教育長と農業委員会の任命について、市長の方針、一般国道438号の改良で登坂車線の件、29年6月には大型プロジェクト事業で大塚製薬の市の受け入れ体制について、脇町市民サービスセンターについて、道の駅において国道からのアクセスについて、またCCRについてお聞きいたしました。このとき小規模事業者に対して支援体制についてもお聞きしました。件名で約16件、4年間で本会議において質問させていただきました。中には藤田市長が県議時代にご尽力をいただき、一気に片づいた交差点改良工事ほか、大体前向きに取り組んでもらっていることが多く、質問のかがございました。なかなか進んでいない点も多くございます。先程も申しましたが、今議会がこの4年間の最後となります。今日は3件、通告しておりますので、約4年間で20件の質問になります。本日、質問する案件は

もとより、今までに質問した案件も前向きに取り組んでもらえることを願ひまして、前段が少し長くなりましたが、質問の中身に入りさせていただきます。

今回通告しておりますのは、件名1として吉野川堤防について。要旨は、無堤防地区解消に向けた取り組みの件でございます。それと、内水処理対策の件でございます。件名2として、美馬町小学校跡地利用について。要旨は、現在までの進行状況についてでございます。件名3として、防災対策についてでございます。要旨は、29年に通過した台風の対策問題点についてお聞きしたいと思います。それと、大雪、積雪対策についてでございます。これを大きく分けて3件でございます。

早速1件目の吉野川堤防についてお聞きいたします。

我が市においては、合併時から最大の重点課題でありました拝原地区の堤防も1年前に完成いたしました。本当に地域の人々も長年の心配事がなくなり、大変喜んでいて存じます。しかし、我が市において、まだ築堤ができていない地区が大きく分けて2カ所あります。美馬町の美馬橋から中野谷までの沼田地区工区と脇町の井口谷から野村谷までの脇町第3工区が未着工のまま残っております。

昨年12月、国交省の発表において、吉野川上流域の築堤を10年以内に着工するとの発表がございました。しかし、今まで私の感じたところ、予算の関係等で思ったより進まなく、何事も遅れ遅れになったのがこの堤防事業でないかと感じております。

近年、沼田地区工区の計画がスタートされ、説明、測量が行われていると理解しておりますが、確実なところ、いつ用地買収が始まり、完了して、工事がいつまでの時期に完成するか、本市において分かっているところを教えてくださいたいと思います。何年に買収が完了して何年に工事が完了するかを教えてください。

次に、まだ工事の予定に入っていない脇町第3工区においては、本市として国・県に対してどのような形で要望活動をしているか教えてください。今までの実績からいくと、要望を始めてから数十年かかるのが現実でございます。

次に、堤防が完成された後、内水処理の問題についてお聞きいたします。幾ら堤防ができて吉野川の水位と自然の河川との水位のバランスにより、大災害が発生する恐れがあるのが事実でございます。近年、全国的にもこれに近い大災害事案も多く起きております。我が市においても、脇町新町地区の城の谷樋門においてポンプ機能が悪く、数年前、地域が大水害に遭ったのも事実でございます。そのとき、時の議長と私も総務委員長という関係で、ともども、国交省、徳島工事事務所所長に実情説明と今後の対策について要望してまいりました。その後、配水ポンプ車等での対応をするようになっておりますが、現在起こっている予想外の水害に対応できるでしょうか。この先本当に不安でございます。支流面積の少ない地域では何とかなるかもしれませんが、我が市においては支流面積の大きな脇町土井谷樋門を支流とする拝原地区、美馬町中鳥川樋門を支流とする谷口・竹ノ内地区があります。この2地域においては、ポンプ車ぐらいでは絶対対応ができないのが現実かと思ひます。今、我が市として、国・県に対して、この問題をどのように形で要望しているかお聞かせ願ひたいと思ひます。

次に、2件目の美馬町小学校跡地利用についてお伺いします。

朝の代表質問により、厳しく指摘された問題でございます。この問題も先程、申しましたが、私も統合小学校ができる前の26年9月にこの場において、先のことを心配しての質問をしている案件でございます。今は小学校も統合され、約1年が過ぎ、子供たちも今の環境に慣れたようで、私も学校の近くに住んでおりますので、そのように感じております。しかし、残された跡地はどうでしょうか。

私も26年当時、学校を作るのは大事だが、跡をどのようにするのかを考えることも大変大事だとの思いで、当時の保育所を含め、7カ所の対応をお伺いいたしました。当時の行政の答弁は、防災施設にするぐらいのあまりいろいろ考えていないという答えしかなかったように思います。

統合後、大変この問題を熱心な地元議員さんの中には、議会において特別委員会を作り、取り組むべきとの提案もありましたが、行政の中で協議会を作り、この問題を解決していくとの提案があり、行政中心で検討するとのことで特別委員会は見送りになりました。そのようなことで、私たち議会も分からないところが沢山ございます。今現在、私の理解しているところでは、校区ごとに地域の人々に協力をしてもらい、美馬地区廃校施設跡地利用協議会を設置して多くの意見をいただき進めている点と、昨年11月に企業団体からの利活用事業提案募集を行っていると理解しておりますが、そこでお伺いいたします。

今までに各協議会を何回ぐらい開催して、どのような意見が出て、どのように住民の意見が反映されているか、各協議会ごとにお聞かせいただきたいと思います。

また、今までに企業団体はどれぐらいの申し込みがあったか、また利用してくれることが決定しているか、各学校ごとにお聞かせください。詳しくお願いいたします。

次に、3件目の防災対策についてでございます。この案件は、多くの議員さんも今までに質問されております。私もこの4年間で2回行っています。またかと思われる方もおられるかと思いますが、今までの検証も含まれておりますのでご理解いただきたいと思ます。

要旨として、台風対策についてでございます。近年、我が市に台風の目が入り上陸したのが2件、大型台風が前年度には近くをかすめていったのが2件あったかと理解しています。その時々我が市の行政としての対応はどのような形で行ったか、前年だけで結構でございますのでお答えください。私も去年の10月において、会派の仲間と行政から危機管理室長の動向をいただき、大水害に遭った九州の大分県日田市に視察に行き、その悲惨な現状も目の当たりにしてきましたので、今後の対応、対策で被害が少しでも少なくなるよう思っております。

次に、要旨の2点目でございます。大雪、積雪に対する問題です。この問題もちょうど4年前の、この3月議会において質問しております。平成26年2月において、当時としては異常気象と言われ、南国四国にも珍しく大変な大雪に見舞われました。特にあまり経験の少ない脇町、美馬町地域において、除雪等の初期対応の遅れに中山間に住む住民に対して大変不便な思いをさせ、市民の方々から不満の声があったのも事実でございます。当

時の3月議会においても、私も、南国四国においてもいつ、何があるか分からないとの質問を行い、当時の市長から今後、十分な対応をするとの答えがあり、その後、積雪の問題では住民の方から不満の声も私もあまり聞かなくなりました。その4年後の今年、4年前以上の大雪が降りました。その後、中山間に住む私の知り合いの方が、住民の方々に意見を聞いても前より早く対応をしてくれたり、行政から連絡してくれたりするとの意見があり、本当にほっとしております。

そこでお聞きします。私も4年前との対応と今回の対応は変わったと思っておりますが、行政としてどのような対応策が変わってきたのか、今後もどのように対応していくのか、お考えをお伺いしたいと思います。経費もどれぐらいかかったか教えてください。

今回は、時間の関係上、再問までで置きたいと考えておりますので、しっかりした答弁をよろしく願いをいたします。

◎経済建設部長（奥村敏彦君）

経済建設部長。

◎議長（久保田哲生議員）

経済建設部長、奥村敏彦君。

[経済建設部長 奥村敏彦君 登壇]

◎経済建設部長（奥村敏彦君）

10番、井川英秋議員からの一般質問のうち、私のほうからは無堤防地区解消に向けた取り組みについてと内水処理対策の2点のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、無堤防地区解消に向けた取り組みについてのご質問でございますが、本市の無堤防地域につきましては、昨年2月に長年の悲願でありました脇町第1箇所堤防が曾江谷川堤防と接続し完成したことによりまして、美馬町の沼田箇所、脇町第3箇所の2カ所を残すのみとなりました。

このうち本年度に事業採択をされました沼田箇所につきましては、幾度となく洪水被害が発生し、平成16年の台風23号洪水では、床上浸水4戸、床下浸水11戸と甚大な被害が発生したため、地元から堤防整備の強い要望を受けておりました。このため、国土交通省に対しまして、築堤の要望活動を行うとともに、徳島県や関係機関との連携をいたしまして、吉野川上流大規模氾濫に関する減災対策会議を開催するなど、沼田箇所の事業推進に取り組んだことが採択につながったものと考えております。

現在までの沼田箇所の進捗状況でございますが、平成29年9月から各関係自治会を対象に、国土交通省と連携して説明会を開催してきたところでございます。

そして、本年1月から用地測量及び用地幅杭の打設を行っており、3月より用地の境界立会を始める予定となっております。平成30年度より用地交渉にかかり、用地の買収が整い次第、工事に着手する運びとなることから、現時点では完成時期は未定とお伺いをしております。

また、本市で最後の無堤地区、脇町第三箇所の築堤につきましては、現在要望活動を行っておりませんが、地元の意見も聞き取りながら、早期に着工していただけますよう今後、



要望してまいりたいと考えております。

次に、内水処理対策についてのご質問でございますが、市内全域には2カ所の樋門が設置されておりまして、特に浸水被害が多い箇所といたしましては、美馬町の中鳥川樋門、脇町の城の谷樋門、土井谷樋門がございます。このうち、城の谷につきましては、毎秒2トンの処理能力があるポンプが2基設置され、浸水の被害を軽減いたしております。

また、吉野川における重点的な見回りや点検が必要な箇所につきましては、水防体制の強化、現地状況確認と情報周知の徹底を図るため、重要水防箇所の合同巡視を国土交通省始め、県、上流4市町など関係機関によって行っております。

こうした中、土井谷川周辺につきましては、脇町第一箇所堤防が完成するまでは、内水による被害がたびたび出ておりましたが、完成後の被害想定は立っておりません。このため、国土交通省は、今後、大雨による内水が周辺にどのような影響を与えるか検証を行いながら、更なる対策が必要か判断する方針と伺っております。

一方、土井谷川は県の総合流域防災事業で河川改修を実施していただけることとなりました。延長約1,200メートルの区間において、昨年8月より現地測量に入っており、平成30年度には地元説明会、用地調査、詳細設計を行いまして、平成31年度以降に工事着手する予定と伺っております。

今後も土井谷川総合内水緊急対策協議会設立準備会の開催などにより、内水問題の解決に向けた協議を進め、減災対策を図ってまいりたいと考えております。

中鳥川樋門につきましては、現時点での要望活動は行っておりませんが、中鳥川公園などの冠水も過去にありましたので、内水対策を県に要望をしてまいりたいと思っております。

◎市民環境部長（山田一弘君）

市民環境部長。

◎議長（久保田哲生議員）

市民環境部長、山田君。

[市民環境部長 山田一弘君 登壇]

◎市民環境部長（山田一弘君）

続きまして、私からは美馬町小学校跡地利用における各協議会の開催状況とその内容についてのご質問にお答えをさせていただきます。

昨年4月より、美馬地区廃校施設利活用方針について、各施設の跡地利用協議会において説明会を開催し、今後の利活用の方向性について一定のご理解をいただいております。現在では、施設を活用している方々を中心とするまちづくり協議会を新たに設置いたしまして、地元要望を含めた利活用の協議を重ねております。

ご質問の協議会の開催状況につきましては、毎回10人前後の方々のご参加をいただき、開催してまいりました。これまで芝坂小学校では2回、郡里小学校では6回、喜来小学校では7回、重清東小学校は4回、重清西小学校におきましては5回の会議を開催いたしております。

会議では平成28年度に出されております地元要望の内容確認とその進め方、また各施設の当面の維持管理について協議を行ってまいりました。各協議会の共通のご意見は、災害時の避難所としての機能強化や各種選挙における投票所の維持、民間企業の誘致による雇用や地域の活性化に対する要望が主なものとなっております。

また、今日まで小学校施設を利用してきた関係者からは、これまでどおりの利用についてのご要望、また新たな役割として、地域コミュニティーを深めるための施設整備等のご要望も出されております。

施設の利活用の一施策としまして、昨年10月から11月にかけて、地元雇用の創出及び地域活性化を目的に利活用事業者を募集いたしましたところ、合計10件の応募がございました。五つの施設全てに利用のご意向がありまして、12月25日には本市の審査委員会におきまして6件の事業者を選定したところでございます。

各施設の事業者の状況につきましては、芝坂小学校は製造業者が1社選定され、事業者による地元説明会が開かれまして、地元の意向や事業者内容を含めた双方の理解が得られまして、操業開始に向けた諸準備を現在進めているところでございます。

郡里小学校では、飲食業者1社と福祉団体が運営する共同作業所1団体の誘致を地元説明会を経て、決定いたしております。また、福祉センター機能の一部移転方針を盛り込んだ計画の検討を併せて行っているところでございます。

重清東小学校におきましては、サービス業者1社、喜来小学校には、一般社団法人1社が地元説明会を経て、利活用に向けた調整を行っているところでございます。重清東小学校におきましては、任意団体からの要望がございますが、現在、協議、検討を行っているところでございます。

現在は、利活用スペースの割り振り、また選定されました企業や団体の事業展開が早期に実施できますよう、手続を進めております。

また、地域内のさまざまな活動団体との連携強化を図りながら、各種地域活動の維持・発展・継承につなげるための協議を重ねているところでございます。

◎企画総務部長（中川貴志君）

議長、企画総務部長。

◎議長（久保田哲生議員）

企画総務部長、中川君。

[企画総務部長 中川貴志君 登壇]

◎企画総務部長（中川貴志君）

私からは防災対策についてのご質問のうち、まず台風対策の問題は、についてお答えをいたします。

本年度、4回台風が日本列島に上陸をしましたが、そのうち8月の台風5号、9月の18号、そして10月の21号の3回が美馬市に影響を及ぼしまして、市では災害対策本部を設置して対応してまいりました。その概要でございますが、8月の台風5号では、本市山間部に避難勧告を発令、市内13カ所の指定避難所を開設しまして、最大で27名の方

が避難することとなりました。9月の台風18号でも、本市山間部に避難勧告を発令、市内13カ所の指定避難所に最大で40名の方が避難されました。また、このときは市内7カ所の吉野川樋門管理人が出動をいたしました。10月の台風21号では、市内全域に避難勧告を発令、市内4カ所の指定避難所に最大で5名の方が避難をされ、7カ所の樋門管理人が出動することとなりました。

このような台風接近の際には、台風関連の諸情報に注視し、台風対策の初動を早期に立ち上げることで、市の地域防災計画に基づきました災害対策本部の設置などに全庁的に取り組んでおります。

特に市民への避難勧告については、明るい時間帯に安全に避難できることを基本としまして、発令することといたしております。

また、議員ご指摘の九州北部豪雨のような近年のいわゆる異常気象も想定しながら、今後の防災、危機管理体制を構築してまいりたいと考えております。

次に、積雪に対する問題は、についてでございますが、今年の冬は全国的に積雪が多く、北陸地方では、新潟県で列車が動けなくなったり、福井県では37年ぶりの大雪により国道上で1,500台もの車が約10キロメートルにわたり立ち往生するといった状態となりました。本市では、本年1月11日には庁舎周辺でも15センチメートルもの積雪となりまして、以降22日、そして2月に入ってから毎週のように山間部を中心に積雪となり、代替バスの運休や小・中学校の下校時間を早めるなどの対応がなされております。

また、市では大雪の予報が出された際には、音声告知放送により、不要不急の外出の回避、最新の気象情報の確認、食料・燃料等の十分な備蓄など、数点にわたる注意喚起を市全域に行ってきたところでございます。

一方、凍結防止剤でございますが、本年度、4,480袋を購入し、市内5カ所に備えておりました。しかし、度重なる積雪により、全国的な需要が高まったことで、本市においても2月12日の時点で在庫がなくなり、一部の市民の皆様方にはご迷惑をおかけしたところでございます。

次に、除雪作業につきましては、自治会等から状況をお聞きし、最寄りの建設事業者への委託により実施をしております。とりわけ脇町地区には4年前の積雪対策の経験から、冬期に限りタイヤショベル2台をリース会社から借り上げまして、備えているところでございます。

このような対策を進めているところでございますが、除雪作業に関しましては、国道、県道を経由する場合もございますので、その際はそれぞれの作業状況も勘案しながら取り組んでおります。

なお、除雪経費につきましては、本年度、現在までに87件、1,450万円あまりの重機借上料を支出しております。

また、凍結防止剤の購入費は4,480袋、780万円となっております。

#### ◎10番（井川英秋議員）

10番、井川。

◎議長（久保田哲生議員）

10番、井川英秋君。

[10番 井川英秋議員 登壇]

◎10番（井川英秋議員）

答弁をもらい、再問に入りさせていただきます。

再問に入る前に、ちょっと聞き違いだったのかなと思うんですけど、山田部長の答弁の中で、跡地利用でサービス業者1社を重清東と申されておりましたが、多分、重清西でないかと思しますので、もし違っていれば再問の答弁のときに、また答弁をよろしく願いいたします。

それでは、早速再問に入りさせていただきます。

1件目の吉野川堤防の件ですが、長年の悲願であった脇町第一箇所堤防が完成により、先程も申しましたが、拝原地区の人々はもとより、地域住民の方が喜びも大変なことと思いますが、それと同じように残された美馬町沼田箇所と脇町第3箇所の地元住民の方々についても早期完成が長年の悲願であることに違いはありません。答弁の中に沼田箇所は用地交渉は始めており、平成30年から用地交渉にかかり、用地ができ次第、工事に着手するとのことでしたが、いまだに完成時期は未定とのことで、地元の方々は少しでも早く水害から被害を受けることがなくなることを願っておりますので、その点、よろしく願いいたしたいと思っております。

再度申し上げますが、この堤防工事は、予定より遅れ遅れになってきたのが事実でございます。今後、本市として、完成の年月の確実なところ、国・県に働きかける要望活動を強く行っていくことを要望しておきます。それによって、沼田箇所の完成のめどをつけ、早く脇町第三箇所の地元の方々や、地元の議員さんとも相談して、一日も早い着手ができるよう、関係機関に強く要望していくことをお願いしておきます。

次に、内水処理対策ですが、近年、国内において、毎年想定外の集中豪雨により、甚大な被害が各地で生じております。吉野川が最高水位を越えるとき、土井谷樋門流域や中鳥川樋門流域で予想外の集中豪雨があれば、流域面積の広いこの地域は大変危険な状況になることは間違いございません。土井谷川は対策協議に入っているとのことで、少し安心しましたが、中鳥川の内水対策は行っていないとの答弁ですが、早明浦ダムが毎秒1万トンを放流すれば、水辺の楽校のあずまやも1メートルくらいは冠水しますし、市域の田畑も冠水します。この事案が数年前にあったのも事実でございます。どうか早く、内水対策協議をこの地域でも行ってもらうことをお願いしておきます。できれば、全国に先駆けて大規模なポンプ処理施設ができることをお願いしておきます。

次に、美馬町小学校跡地利用についてですが、各協議会に分けて現在までの経過を答弁もらいました結果、各協議会は本当に熱心に地域のことを思い、協議していただき、意見を出してもらっているのがよく分かりました。しかし、各地域の方々に現在までの状況が深く伝わっていないのも事実かと思っております。どこまでいつているのか、将来どのようになるのか、各地域の方々、多くの方々、心配しております。その時々状況を早く伝える方

法を検討していただきたいと思います。

また、企業団体の利活用の件ですが、今までに10件の応募があり、操業に向けた準備も進めているところもあるとの答弁ですが、各学校は一日も早く、決定に近い方向に進んでほしいと思います。数年先には、管理に行政負担もなく、地元住民にも負担をかけない施設に早くしなくてはならないと思います。この点が一番大事だと思います。行政側も確実なものにするために、担当部局は担当者だけに任せるのではなく、幹部の皆様も一丸となって取り組んでもらいたいと思います。

また、企業団体の利活用ですが、民間相手の計画です。トップ営業も必要なときもあると思います。そのようなときには、遅れず、すぐに市長、副市長に進言して、すぐ動いてもらうことも大事かと思います。民間と役所のスピード感は全然違います。大きな違いがあります。地元協議会と行政が一丸となって常に協議を行い、早く確実なものにしてほしいと思います。

また、朝の田中さんの代表質問でも言われたように、遅れ遅れになっている実態だと私も大変感じております。

3件目の防災対策の件ですが、昔から災害は忘れたころにやってくると言われております。先程も申しましたが、大分県日田市の大雨による被災は、本当に目を覆うものがあります。被災したときにはどれだけ被害を少なくするかは、その時々を検証が大変大事かと思えます。

それと、過去に起きた事案を絶対忘れないこと。我が市においても昭和51年に穴吹木屋平地区で大きな水害や土砂災害がありました。そのとき多くの人々が被災され、多くの死者が出ました。常にこの悲惨な災害教訓を忘れず取り組むことを申し上げておきたいと思えます。

また、大雪対策でございますが、我が市では平成26年2月の教訓を受け、大雪対策も次の年から重点課題として取り組んできた結果、平成26年12月に起きた大雪被害で、つるぎ町や三好市においては、中山間の地区で大変な被害に遭い、自衛隊の出動がございました。我が市でも同じような積雪がありましたが、被害が少なかったのは、平成26年2月の教訓により、事前対策、特に支障木対策などをしてきた結果でないかと、私は感じております。異常気象と申しますが、地球温暖化と申しますが、今、いつ何が起きても不思議でない時代に入ったように思えます。どうか、先のこと、先のことを考えて取り組みをお願い申し上げます。

今日の質問は、行政として今後どのように取り組むかの質問でございます。市長のこれからの取り組み方針、お考えをお伺いしたいと思います。

これで私の4年間の任期中の最後の質問といたしますので、同僚議員がよく使われております市民目線で分かりやすい答弁をよろしくようお願い申し上げまして、私からの質問を終わります。

◎市長（藤田元治君）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

藤田市長。

[市長 藤田元治君 登壇]

◎市長（藤田元治君）

10番、井川英秋議員からの再問について、お答えをします前に、先程、市民環境部長が答弁をいたしました施設の利活用の施策として、利活用事業者の募集を行っているという点につきまして、サービス業社1社というところで、重清東小学校と答弁をいたしました。重清西小学校の間違いでありますので、訂正をさせていただきます。

それでは、吉野川の堤防についてでございますが、国土交通省より、今後10年のうちに、流域全域の築堤事業に着手すると発表をされております。市といたしましては、これを絶好の機会と位置づけ、沼田箇所、脇町第三箇所の早期の築堤完了に向けた要望活動に、これまで以上に取り組んでまいりたいと考えております。

また、中鳥川、土井谷川につきましても、流域全域が安心して生活できるようポンプ施設の設置など、内水問題の解決にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

次に、美馬町の小学校跡地の利活用についてでございます。

廃校施設の維持・管理は施設規模から見ても、行政のみ又は地元住民のみでは財政的にも大きな負担となります。そこで、地元地域、民間企業、市のそれぞれの利用策を組み合わせることで、合理的な運営体制を構築することが肝要であります。特に、廃校施設への企業誘致につきましては、私を先頭に全庁体制で取り組まなければならないと考えております。

最後に、防災対策についてでございますが、市民の生命、財産を守るのは、日ごろの危機意識と備えであります。中でも積雪対策につきましては、ご提言もいただきまして、平成26年の大雪の際に経験したことを教訓といたしまして、これまで準備、対策を講じてまいりました。引き続き、さまざまな災害に対し、自助・共助・公助の考え方で、本市の防災・減災対策の充実・強化を図ってまいりたいと考えております。

◎議長（久保田哲生議員）

次に、議席番号16番、川西仁君。

◎16番（川西 仁議員）

議長、16番。

◎議長（久保田哲生議員）

16番、川西仁君。

[16番 川西 仁議員 登壇]

◎16番（川西 仁議員）

ただいま議長よりご指名をいただきましたので、私も通告をしておりますので、一般質問に入りさせていただきたいと思いますが、今回、先程の前任者の、先の質問者にもございましたが、今回が4年任期の最後ということで、いささか緊張して質問に入っておるわけでございますが、私も先程、井川議員がおっしゃったように、この1期の4年間の間、

目標を掲げて毎回議会に質問を出ささせていただきまして、そして理事者と切磋琢磨いたしまして、この4年というのを取り組んできたつもりではございますが、なかなかこの質問がしっくりこないのと、理事者側手は一生懸命答弁していただいておりますが、なかなか私の質問とかみ合わないところもございましたが、これにつきましては、やはり質問者の私の何か不徳のいたすところではあるかと思うんですが、今回6人の質問者、また議案質疑では1名と私入れて計7名の方々が質問するわけでございますが、オリンピックじゃないんですが、この美馬市議会で金メダルが獲れるよう今回も頑張ってお話をさせていただきたいと、このように考えますので、ご答弁の程をよろしくお願いを申し上げておつきあいの程をよろしくお願いをしたいと思います。

それでは、早速、質問の内容とさせていただきますと思いますが、私も通告のとおり3件程、質問の通告をさせていただきます。件名につきましては、1点目、平成30年度当初予算の概要につきまして。そして2件目、次期総合計画につきまして。そして3件目、美馬市職員採用計画につきましてでございます。

1点目の平成30年度当初予算の概要につきましては、一般会計予算の概要につきまして、そしてまた地域交流センターの管理経費の、これが財政負担にどのようにつながっていくか、このような流れを質問をさせていただきたいと思っております。

そしてまた、2件目といたしましては、次期総合計画につきまして、この計画につきましては、次期総合計画の位置づけと、そしてまた次期総合計画の策定の進め方、こういったところを流れ的にお伺いするわけでございますが、これは先程、みま創明会の藤野議員、又剣の会の田中議員が午前中に質問された中身と少々触れてこようかとは思っておりますが、その辺り思い出していただきまして、私の質問とかみ合わせていただいたら、その辺りの計画の概要性というか位置づけがよく分かってこようかと思うんで、その辺り重なったところはお許しを願いたいと思っております。

そして、3件目といたしまして、美馬市職員採用計画につきまして、この計画の現状、また現況の職員数による現状等につきましてを、これも流れ的に質問をさせていただきたいと思っております。この質問につきましても、本日じゃないんですけど、9月議会等で質問等が出ておりましたが、こういった流れを照らし合わせながらお聞きを願いたいと思っております。

それでは1点目の一般会計予算、これの概要につきましてを質問をさせていただきたいと思っております。

平成30年度の当初予算の予算規模につきましては、先般開かれました美馬市議会3月議会の冒頭の藤田市長の所信表明にもございました。こういった内容で発表されておるところではございます。この市長の説明によります予算の概要につきましては、一般会計予算につきましては、平成30年度予算が194億1,200万円で、これは平成29年度当初におきましては、197億9,200万円というものでございまして、これの前年度の増減といいますか、この差といいますか、これは3億8,000万円の減少であったというご説明であったように思います。

また、特別会計につきましては、平成30年度当初予算、これが81億4,238万7,

000円というもので、平成29年度当初が90億4,347万9,000円というものでございまして、この増減につきましては、9億109万2,000円の減少というものでございました。

そしてまた、企業会計におきましては、平成30年度の当初につきましては、11億7,968万円、こういったもので、これも平成29年度当初におきましては、11億9,025万6,000円というものでございまして、この増減につきましても1,057万6,000円という減額というものでございました。

三つの3会計の予算規模といたしましては、いずれも前年度よりマイナスというご説明であったかのように思います。これらに基づきます平成30年度の一般会計予算規模の説明といたしましても、先程も申し上げましたが、予算の規模は197億1,200万円で前年度と比較いたしまして、3億8,000万円、そして率にいたしますと1.9%の減少となっており、これは前年度と比較いたしましても当然マイナス予算になる、こういったもので、このマイナス予算というのが、2年連続というようなご説明であったと思います。

この3億8,000万円の減額におきましては、大型プロジェクトと位置づけて実施をされてきました地域交流センター整備事業が終了をしたことと、こういったものを始め、穴吹庁舎増築・改修事業債、これらの元利償還金が大幅に減少になったことと、これとまた、職員数の減少に伴い、これらの人件費が減ったことが大きな要因というご説明でありました。

そして、今後、地方交付税の合併特例加算がピーク時から約5億円減少するなど、厳しい財政運営とこういったものが見込まれてはくるが、事務事業の選択と集中を図りながら、引き続き「美来創生のまち美馬市～一歩先の確かな未来へ～」、こういった実現を目指す、こういうものが平成30年度当初予算一般会計予算に対します藤田市長の説明であったように思われますが、ここで改めて、この平成30年度当初予算の概要につきまして、一般会計予算の概要とその内容、こういったものをお伺いをしたいと思っておりますので、よろしくご答弁の程をお願い申し上げます。

引き続き、次期総合計画の位置づけ、こういったものをお伺いをしたいと思っておりますが、美馬市は平成19年度を初年度といたします美馬市総合計画を策定し、将来像、四国のまほろば美馬市、この実現を目指して、まちづくりの方向性を示しつつ、共創・協働の基本理念により、総合的かつ計画的に各種施策に取り組んでこられたように思います。

そして、これをもとにいたしまして、市の歩みを進める中で、懸案事項でございました拝原最終処分場適正化処理事業や庁舎一元化事業、工場用地造成事業などの大型プロジェクトなど、こういった事業に取り組みをなされ、そして一定の成果を得られたところでございます。

今後は、人口減少、高齢化社会の到来、地方分権の進展、金融危機などに伴う世界経済の不安定、環境問題の深刻化など、社会情勢の大きな変化が予想される中で、的確に時代の趨勢を把握し、効果的な行政運営を進めていかなければならないと考えられます。

市が、基礎自治体として、持続可能な行政運営を行っていくために、平成27年度以後



に待ち構える合併期間の終演を見据え、なお一層の行政改革に取り組みながら、財政基盤の充実、そして強化に努めることを、こういったことをもとに作られたのが、第2次美馬市総合計画、こういったものであったように思われます。

この計画は、社会環境が大きく変化している昨今、これまでの政策を十分に検証、点検を行い、的確に将来を展望し、限られた資源・予算・人員などの最大限有効に活用するとともに、市民福祉の一層の充実を図り、こうした施策を相まって共創と協働の理念により、情報や目的意識を市民と共有をし、ともに考え、趣旨の施策に挑戦していく。より魅力あるまちづくりを目指すものを策定したものであります。

この第2次美馬市総合計画におきましては、ご承知のとおり、前市長のときに策定をされ、これを現在の藤田市長が引き継がれ、継承されておるものでございますが、この計画には期間を定めており、そして、次の総合計画についての取り組み方について、こういった中身をお伺いするものであります。次期総合計画の位置づけにつきましても、どのようなものになるのでしょうか。そして、次期総合計画の策定の進め方につきまして、どのようなものになるのかお答えを願いたいと思います。

◎議長（久保田哲生議員）

質問の途中でございますけれども、朝、ご案内してありましたとおり、午後2時からJアラートの試験放送がございますので、暫時ここで小休をいたします。10分程度小休いたします。

小休 午後 1時55分

---

再開 午後 2時05分

◎議長（久保田哲生議員）

小休前に、続き会議を再開いたします。

川西議員、質問を続けてください。

◎16番（川西 仁議員）

議長、16番。

◎議長（久保田哲生議員）

16番、川西議員。

[16番 川西 仁議員 登壇]

◎16番（川西 仁議員）

失礼をさせていただきます。Jアラートのせいでちょっと小休いたしましたが、3点目の残りの質問に入りさせていただきたいと思います。

3点目の職員採用計画の現状につきましてを質問させていただきたいと思います。

これにつきましては、昨年9月議会におきまして、原議員の一般質問の中で、職員の適正配置についてという題目で質問があったかのように思いますが、これについて、最初のスタートがほぼ同じような内容になっていくとは思いますが、後々の質問がそういったところが変わってこようと思うので、その辺り、理解をしていただきたいと思います。

それでは、この質問に入らせていただきたいと思います。

美馬市が合併した直後の平成17年4月1日現在での美馬市の職員数におきましては、557人というものでございました。そして、本年4月1日現在の職員数におきましては、428人でありますので、この12年間におきまして129人の減少となっております。そして、美馬市と同様の類似団体は、都市型I-1に分類をされる団体が、全国で116団体あるようで、普通会計ベースでの職員数におきましては、330人となっております。そして、人口100人当たりの職員数におきましては、0.98人になるものであります。そして、これが県内での類似団体におきましては、吉野川市では0.83人、そしてまた小松島市では0.89人、そして三好市におきましては1.4人という状況でございます。美馬市の場合におきましては、普通会計における職員数が329人でございます。人口100人当たりの職員数に置きかえますと1.20人となっております。この数の理由といたしましては、地理的な環境などにより、保育所や幼稚園の職員、こういった職員が多いことや保健指導を行う部署での職員、こういった職員が多いため、他の類似団体を上回る職員数となっております。状況でございます。

このように、最近での職員数の数値は分かってはおるものではございますが、合併以来、職員採用計画、こういったものに美馬市は取り組んでこられておりましたので、改めて伺います。美馬市におけます職員採用計画、この現状、こういったものがどのようなものであるのでしょうか。こういったところをお伺いをいたしたいと思います。

それでは、ご答弁の程、よろしくお願いをいたしたいと思います。

◎企画総務部長（中川貴志君）

議長、企画総務部長。

◎議長（久保田哲生議員）

企画総務部長、中川君。

[企画総務部長 中川貴志君 登壇]

◎企画総務部長（中川貴志君）

16番、川西仁議員からの一般質問のうち、まず一般会計予算の概要はとのご質問につきましてお答えをいたします。

平成30年度一般会計予算につきましては、穴吹地区認定こども園建設事業、これが本格化するものの、地域交流センター整備事業が修了したことや穴吹庁舎増築・改修事業債の元利償還金が大幅に減少したこと、また職員数の減少に伴い、人件費が減ったことなどから、一般会計の総額は194億1,200万円で2年連続の対前年度マイナス予算となりました。

次に、予算の内容についてでございますが、平成30年度は総合計画、総合戦略ともに計画期間が残り2年となる中で、これまでの成果や課題を踏まえ、取り組みの深化が求められる年度でもございます。

そこで、こうした認識のもと、平成30年度予算には、「美来創生のまち美馬市～一歩

先の確かな未来へ」の実現に向け、五つの基本方針に基づく施策を中心に計上をしております。

具体的には、地方創生「県西部の中核拠点」としての美馬市創生の実現、ここに向けた重点施策といたしまして、工場等の用地造成事業、コールセンター誘致推進事業など市内企業の生産基盤拡大や企業誘致を通じた雇用の創出、拡大に取り組みます。これらの成果を地域経済の好循環につなげるため、産業振興ビジョンを策定することとしており、これらの経費として、併せて5,640万円を計上しております。

また、儲かる観光地域づくりに向けた観光コンテンツの開発やツアーの造成、観光プロモーション活動など、美馬観光ビューローの本格展開のための経費、そして29年度に引き続き、うだつの町並み空き家・空き店舗再生事業や農林業×伝統工芸×観光連携推進事業、これらに取り組むこととしており、国の地方創生推進交付金を活用し、このような事業に併せて7,160万円を計上しております。更に、地域交流センターの2階に子育て支援センター「みらい」と脇町小規模保育所ワールドキッズmimaを新たにオープンするための経費として併せて5,630万円を、また穴吹地区認定こども園の建設事業費として8億円をそれぞれ計上しており、こうした事業の展開により、子育て世代に選ばれるまちを目指してまいりたいと考えております。なお、脇町小規模保育所は待機児童解消のため設置するものでありますが、市内の保育所で初めて運営を民間に委託し、経費の節減を図るとともに、ゼロ歳児から英語に慣れ親しむ機会を作るなど、特色ある保育を展開いたします。また、この程策定いたしました英語教育推進計画に基づき、英検受験料の助成やALTを増員するための経費を計上いたしまして、ゼロ歳児から中学校卒業まで、一貫した英語教育を展開してまいりたいと考えております。

一方、旧ショッピングセンター・パルシーを改修し、整備をしております地域交流センターと美馬地区で整備をいたしております道の駅みまの里がそれぞれオープンいたします。このうち、地域交流センターにつきましては市民ホール、市立図書館など、多様な機能を備えた県西部の中核的な交流拠点として、道の駅みまの里につきましては、産地直売所、観光情報施設及び防災機能を兼ね備えた交流拠点として位置づけております。それぞれ多額の事業費を投じて整備している施設でございますので、市民の皆様にも最大限ご活用いただけるよう、指定管理者とも十分連携を図りまして、しっかりと運営してまいりたいと考えております。

なお、地域交流センターの管理運営経費につきましては、市民ホールを始めとした地域交流スペース及び共用部分について、1億3,930万円を、また市立図書館には6,910万円を計上しております。そして、子育て支援センターや小規模保育所、美馬地区消費生活センターなど、各事業の実施に伴う経費につきましても、施設の光熱水費を含め、それぞれ費目に計上をしております。

以上のほか、五つの基本方針に基づく各種事業費を計上しておりますが、今後地方交付税の合併算定替え加算額がピーク時から5億円程度減少すると見込まれる中、限られた財源を有効に活用し、超高齢社会への対応や大規模災害への備えなど、当面する課題に対応

してまいりたいと考えております。

次に、次期総合計画の位置づけについてでございます。

まず、現在は平成27年度から平成31年度までを計画期間といたします第2次総合計画に沿って各種施策を展開しております。また、これまで第1次、第2次と総合計画を策定してまいりましたが、いずれも「四国のまほろば美馬市—だれもが住みたくなるまちをめざして—を将来像に、そして共創・協働を基本理念としております。一方、藤田市長就任後、「美来創生のまち美馬市—歩先の確かな未来へ—」をキャッチフレーズに五つの基本方針を掲げ、既存の施策を見直しつつ、市政を推進してまいりました。そこで、現第2次総合計画の将来像や基本理念を基本にキャッチフレーズや五つの基本方針の位置づけを明確にするため、この度、美来創生重点プロジェクトを取りまとめたところでございます。なお、美来創生重点プロジェクトは、四つの課題に対応した七つのプロジェクトで構成し、本年度から平成31年度までの3年間を計画期間とするものでございます。考え方や施策につきましては、平成30年度に着手いたします第3次総合計画の策定に反映し、新たに位置づけてまいりたいと考えております。

次に、次期総合計画の策定の進め方についてのご質問でございます。

まず、スケジュールといたしましては、前回、第2次総合計画同様、2年間をかけて策定してまいりたいと考えております。

具体的には、市民意識調査を30年度と31年度の2回予定しておりまして、このうち1回目は現状把握の意識調査を、そして2回目につきましては、各施策に対応して設定する成果指標の最新値について、それぞれ確認するための調査を実施したいと考えております。

また、条例に基づく総合計画審議会や専門部会を設置、パブリックコメントの実施などによりまして、市民の皆様の声を総合計画に反映してまいりたいと考えております。

なお、地域の課題を認識し、施策に反映していくためには、職員のスキルアップが欠かせません。そこで、従来の庁内作業部会に加えまして、中堅・若手職員を対象にしたワークショップ形式の政策形成促進研修に取り組み、総合計画の策定過程に組み込みたいと考えております。

続きまして、職員採用計画についてのご質問でございますが、最初に、合併直後の平成17年度と平成29年度との職員数の推移につきまして申し上げます。平成29年4月1日現在の職員数は、428人でございます。そして、合併直後、平成17年4月1日現在の職員数は557人ございましたので、本年度の職員数428人と比較をしますと、12年で129人の減少となっております。これは、平成25年9月開催の美馬市行財政改革調査特別委員会でお示しをいたしました平成30年4月1日現在における目標職員数でございます428人を1年前倒しで達成したことになります。

また、本年度、平成29年度に採用試験を実施して、来年度、平成30年度に新規採用する予定の職員数は10人ございまして、その職種ごとの内訳は行政事務が8人、消防吏員が2人でございます。

一方、本年度末の退職者数は24人の予定でございます。

この結果、平成30年4月1日現在の職員数は、414人となる見込みとなっております。計画人員より14人少ないという状況ではございますが、引き続き各種研修の実施などにより、個々の職員の能力の向上を図るとともに、再任用制度を活用することにより、効率的・効果的な行政サービスの提供に努めてまいりたいと考えております。

◎16番（川西 仁議員）

議長、16番。

◎議長（久保田哲生議員）

16番、川西仁議員。

[16番 川西 仁議員 登壇]

◎16番（川西 仁議員）

丁重なるご答弁をありがとうございました。

ここで「そだねー」と言って答弁、このまま置きたいところではございますが、なかなかそういったものが私には似合わないところなので、早速ではあります、再問に入らせていただきたいと思っております。

地域交流センターの管理運営、先程説明にもありましたが、この中身が、この一般会計予算の概要で出ておるわけですが、この平成30年度当初予算での一般会計予算概要につきましては、穴吹地区認定こども園建設事業が本格化をされるが、先の地域交流センター整備事業が終了したものと穴吹庁舎増築・改修事業債の元利償還金が大幅に減少したものと職員数の減少による人件費の減が、今回の当初予算というものでございました。そして、これが2年連続の対前年度マイナス予算の要因であるというようなご説明でございました。

そして、この予算の内容につきましては、総合計画と総合戦略の計画期間が残り2年というものでございまして、これらの成果なり課題を踏まえた取り組みの深化、こういったものが問われる年度ということでありまして、この平成30年度予算につきましては、「美来創生のまち美馬市～一步先の確かな未来へ～」、これの実現へ向けたものに五つの基本方針に基づく施策を掲げたものが計上をされておるということでございました。

そして、重点施策といたしましては、これを具体的に申しますと、一つ目として、雇用の創出・拡大、こういったものに取り組むものの産業振興ビジョンを策定する、こういった経費に5,640万円。そして2番目といたしまして、儲かる観光地域づくりに向けましたこれらの事業に取り組む事業費に7,160万円。3番目といたしまして、子育て支援センターと脇町小規模保育所、これらを新たにオープンする経費といたしまして、5,630万円。また、四つ目といたしまして、穴吹地区認定こども園の建設事業費に8億円。そして、最後に5番目といたしまして、地域交流センターの管理・運営経費に1億3,930万円というものでございました。

これらのほかに、五つの基本方針に基づく各種事業債を計上しておられるというものでありますが、今後、合併算定替え加算額がピーク時から5億円程度減少すると見込まれる中、限られた財源を有効に活用し、超高齢化社会への対応や大規模災害への備えなど、当

面する課題に対応していかれるというもので、予算としては方針に基づく各種事業費を計上しつつ、重点施策を、美馬市の課題を実現する予算、こういったものとしつつ、迎え得る近い将来に課題をしっかりと把握をしながら平成30年度当初予算の取り組みを行ったと、こういった理解があるところでございます。こういったものがよく分かったことではあります、先程の説明にあった重点施策の中の予算の中から少しお伺いしたいと思いません。

本年5月にオープンを迎えます地域交流センターの管理運営経費を1億3,930万円、本年の当初予算の中で計上をされておるといふご説明でございましたが、その経費につきましては、年々、多少の誤差はあるとは思いますが、毎年こういった経費が生じてこようかとは考えられるものであります。この地域交流センターの管理運営経費による、これが財政に対する負担、こういったものがどのようになってくるのでしょうか。これらのことを将来考えるとき、少々不安なものが考えられますので、この点につきましてを再問とさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

そして、次期総合計画について、続きまして質問させていただきたいと思いません。

この次期総合計画の位置づけにつきましては、第2次総合計画の期間を平成27年から平成31年度までとし、これに沿って施策が展開をされており、1次、2次の総合計画の中身といたしましては、将来像を「四国のまほろば美馬市—だれもが住みたくなるまちをめざして—」。この基本理念を共創・協働といたしまして、これに藤田市長の「美来創生のまち美馬市—一歩先の確かな未来へ—」をもとにした五つの基本方針を定め、現在、美来創生重点プロジェクトと取りまとめたところであるようです。この美来創生重点プロジェクトにおきましては、四つの課題に対応いたしました七つのプロジェクトで構成をされるもので、この重点プロジェクトの考え方や施策につきましては、第3次総合計画、いわゆる次期総合計画に反映されるものであろう、これが新しい位置づけというものでございました。

そして、次期総合計画の策定の進め方につきましては、策定期間を2年間と考え、この2年間で毎年、1回の市民意見調査を行い、そして、1回目に現状把握の意識調査、また2回目におきましては、各施策に対応をいたしまして、想定される成果指標の最新値を認識する調査を行うものというもので、これにつきましては、市民の声を計画に反映されるものであり、これにつきましては地域の課題を認識し、そして、それを反映をさせていくためには、職員のスキルアップが必要不可欠な問題である、こういったご指摘でございました。

次期総合計画の位置づけ、そして、次期総合計画の策定の進め方については、大変よく分かったところではあります、美馬市には第2次総合計画と、そして総合戦略、こういったものがありますが、これらはともに期間を定めて行ってきたものであります、次期総合計画そして次期総合戦略の関係につきましては、改めて再問とさせていただきたいと思いません。

3点目の美馬市職員採用計画につきましてでございますが、職員採用計画の現状につき

ましては、平成17年度の557人に対しまして、本年度の428人、こういった数値を比較いたしますと、12年間で129人の減少であり、この428人という数値は平成30年4月1日現在の目標職員数であり、これは1年の前倒しになるというようなご説明でございました。そしてまた、本年度の採用試験におきましては、来年度の新規採用をする予定の職員数を10人というものに限らせてもらいまして、それらの職種につきましては、行政事務が8人で、消防吏員につきましては2名というものでございました。

そして、本年度末の退職予定者数は、24人という予定であり、平成30年4月1日現在での職員数は414人になるというものでございました。これは計画の人員より14人少ないもので、着実に計画より少ない職員数を実行されておるといふものであり、各種研修の実施などにより、個々の職員の能力向上を図るとともに、再任用制度などを活用することにより、効果的・効率的な行政サービスの提供を行うもの、こういったご説明でありましたが、ここで今一度お伺いをしたいと思います。計画人員より少ない職員数、こういったもので現在進んでいる状況ではございますが、再任用制度や職員の能力向上を図る研修などで行政サービスの提供に本当に支障は出ないのでしょうか。こういったところを今一度、お伺いをしたいと思いますので、ご答弁の程をよろしくお願いを申し上げます。

◎企画総務部長（中川貴志君）

議長、企画総務部長。

◎議長（久保田哲生議員）

企画総務部長、中川君。

[企画総務部長 中川貴志君 登壇]

◎企画総務部長（中川貴志君）

16番、川西仁議員からの再問、地域交流センターの管理運営経費の財政負担についてでございますが、先程ご説明を申し上げましたように、地域交流センターのうち、市民ホールを含む地域交流スペースと共用部分の管理運営経費として、1億3,900万円あまりを計上しております。これに対する収入といたしましては、施設使用料として500万円、商業施設部分の土地・建物貸付料及び光熱水費実費負担分として、併せて3,870万円あまりを見込んでおります。差し引き約9,500万円が市の一般財源による負担となっております。

また、市立図書館につきましては、面積の増加と閲覧可能冊数の増加に対応するための人員の増や各種サービスの拡充などによりまして、市の一般財源による負担は前年度から4,140万円あまり増加しております。加えて、別途、使用料やつるぎ町からの負担金、国・県補助金などの特定財源が見込まれるものの子育て支援センターや小規模保育所、消費生活センターなど、新たなサービスの開始や充実に伴いまして、市の財政負担が増えるものもございます。

一方、地域交流センターの整備は、脇町中心地区の公共施設機能の集約も目的としておりまして、旧脇町図書館のコールセンター誘致施設への転用による施設貸付料を見込むほか、脇町老人福祉センターを廃止し、耐震化した上で、各種公共的団体の事務所及び放課

後児童クラブを移転・集約することで維持管理に係る財政負担の軽減を図ることとしております。

いずれにいたしましても、財政負担の増加は避けられませんが、建設事業の抑制による公債費の削減や事務事業の見直しを進めるとともに、平成27年3月に策定をいたしました中期財政計画・財政見通しを本年度末までに改訂し、計画的な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

なお、完成した施設を市民の皆様に最大限ご活用いただくということも財源の有効活用という観点で、極めて重要であります。こうした点に意を用い、しっかりと対応してまいりたいと考えております。

続きまして、次期総合計画と次期総合戦略との関係は、の再問でございますが、総合計画はまちづくりの基本的な指針として策定するものであるのに対しまして、まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、安定した雇用や新しい人の流れの創出、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえること、これらを盛り込んだ、いわば人口減少問題の処方箋として、まち・ひと・しごと創生法の規定に基づき、策定をするものでございまして、策定の趣旨や目的は異なっております。

一方、本市の第2次総合計画と総合戦略は、ともに計画期間が平成27年度から31年度の5年間と重なっております。関係する施策につきましてもその多くが重複しております。平成32年度以降の次期総合戦略の策定につきましては、現段階で国から具体的な情報はございませんが、策定する場合におきましては、次期総合計画の策定作業と連携をさせ、効率的・効果的な策定に努めてまいりたいと考えております。

次に、採用計画についての計画人員より少ない職員数で行政サービスの提供に支障はないのかとの再問でございますが、合併以降、職員全体で129人を削減してまいりましたが、そうした中でも市民の安全に直結する消防職員や子育て支援のために必要となる保育士などは増員し、一般事務職員を主として職員数の削減に務めてきたところでございます。そうした中でも、行政サービスの維持向上のために、職員定数に含まない15名の再任用職員を採用しております。定年退職前の知識、経験、技術を最大限活用するとともに、後輩職員にノウハウやスキルを継承することで、充実した行政サービスの提供に努めてまいりたいと考えています。

こうした状況のもと、国からは更なる行革を進めるよう指導されております。地方財政が依然として厳しい状況にある中で、効率的・効果的に行政サービスを提供する観点から民間委託やクラウド化等の業務改革の推進に努めていかなければならないと考えております。

また、現在、政府において議論されております公務員の定年延長や将来的な人口減少を念頭に、採用人員の増加は難しいと考えておりますことから、より優秀な職員の採用を心がけて少数精鋭による組織のパフォーマンスの最大化を図ってまいります。そして、採用試験におきましても、主体的に行動する力や課題発見、解決能力を持って仕事に取り組む人材を採用すべく、人物を重視した採用を行うため、面接の回数を増やしたり、一部の試



験においてプレゼンテーションを取り入れるなど、こういった取り組みを行ってきております。

今後におきましても、さまざまな角度から採用試験を検証し、多くのすぐれた人材がチャレンジしやすい採用試験とするため、多様な方法を検討してまいりたいと考えております。

限られた職員の中で、県西部の中核都市、美馬市の実現のために、各種の研修などにより個々の職員の能力の向上を図り、精鋭の人材に育て、職員一丸となって推進していかねばならないと考えておりますので、ご理解の程よろしく申し上げます。

◎16番（川西 仁議員）

議長、16番。

◎議長（久保田哲生議員）

16番、川西仁君。

[16番 川西 仁議員 登壇]

◎16番（川西 仁議員）

ご答弁、ありがとうございました。

それでは、まとめに入らせていただきたいと思います。

まず、地域交流センターの管理運営費につきましては、経費の総額といたしまして、1億3,900万円少々で、このうち施設の使用料が500万円、そして、土地・建物の貸付料、光熱水費実費負担分を3,870万円あまりを見込んでおりまして、この二つを併せた額を管理運営経費から差し引きますと、その額におきましては、約9,500万円少々となり、この金額が美馬市の一般財源よりも負担となってくるというものであります。そして、この施設内に入る予定であります市立図書館におきましては、サービスの向上などにより、前年度より4,140万円あまりの財源負担の増加になっておるという追加のご説明もございました。こういった経費を図っているものの、地域交流センターを整備することにより、脇町中心地区の公共施設機能を集約することにより、古い施設、建物などを廃止することや移転集約することにより、維持管理にかかわる財政負担の軽減になるとしつつ、当面の財政負担の増加は避けられないであろうというものであったかのように思います。完成した施設を市民の皆様にも最大限に活用をいただく、こういったものがご答弁であったかのように思いますが、これは当然のことであろうと、こういったことを考えるところではありますが、今後、これからの課題として取り組んでいってもらわなければならない、この地域交流センターにおける負担分の収入の増加を図らなければならないと考えるわけでございますが、この点につきましてを最後にお伺いしたいと思います。

次の次期総合計画と次期総合戦略の関係につきましては、まず、総合計画については、まちづくりの基本的な指針といたしまして策定するもので、総合戦略は人口減少の処方箋として、まち・ひと・しごと総合戦略の規定に基づいて策定するもので、特定の趣旨や目的は異なっているということでございました。ただ、今までの総合計画、そして総合戦略の期間と関係施策の多くが重なっており、今後この二つの計画と戦略については、策定す

る場合におきまして、策定作業を連携させ、効率的・効果的な策定が求められる、こういったものでございまして、次期総合計画、そして次期総合戦略の関係につきましても美馬市の重要なポイントになると、こういったものが理解ができたものでございます。

これらの施策を進めるに当たり、先程の答弁にもございましたが、職員のスキルアップが欠かせないというようなご説明でございました。これにつきましては、政策形成促進研修などを取り組みたいというものでございましたが、今後、この職員のスキルアップに、こういったものにつきましても、どのようなお考えがえられるのか今一度、お伺いをしたいと思います。

そして、職員採用計画につきましてもでございますが、この採用計画につきましては、計画人員より少ない職員数での行政サービスの提供に支障はないでしょうかという先程の質問につきましては、合併後、129人の職員を削減してきてはおるが、行政サービスの維持向上のために職員定数に含まれない再任用職員を活用して補っておるというものでございました。これには、経験豊富な先輩職員が後輩職員に対しまして、ノウハウやスキル、こういったものを継承することにより、これにつきましても効率的・効果的な行政サービスが提供をできている、こういったご答弁であったように思います。

そしてまた、公務員の定年延長や将来人口の減少におきまして、今後、職員の採用数は更に少なくなると、こういったものを考えることにより、少数精鋭によります組織のパフォーマンス化の最大化を図っていかれるというものでございました。

そして、採用試験での内容につきまして面接回数を増やしたり、プレゼンテーションを取り入れる方法をとるなど採用試験を検証していきたいというものでございましたが、確かにそういったものを考え、今後のそれらのものに取り組んでいただきたい、こういったところではございますが、そういったものも踏まえて最後の質問とさせていただきますが、今後、職員の人材確保、それと人材の育成、これらにつきましても、どのように市としての考えを図っていかれるのかをお伺いをして、最後の質問をさせていただきたいと思っております。よろしくお祈りを申し上げます。

◎市長（藤田元治君）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

藤田市長。

[市長 藤田元治君 登壇]

◎市長（藤田元治君）

16番、川西仁議員からの再々問にお答えをいたします。

まず、地域交流センターの管理運営に係る財政負担を抑制するため、収入増加を図るべきではないかのご質問でございますが、議員ご指摘のとおり、収入の増加は地域交流センターの管理運営経費にかかる財政負担を抑制する観点で、重要であると認識をいたしております。そこで、指定管理者とも連携を図りながら、まずはイベントなどのソフト事業の充実や地域交流スペースを市内外にPRすることで、施設の稼働率を高め、使用料収入

を少しでも増やすよう努めてまいりたいと考えております。

また、その他の収入増加策につきましても、今後、検討をしてみたいと考えております。

次に、総合計画、総合戦略と重要な計画策定が続く中で、職員の政策立案能力の向上が必要ではないかのご質問をいただきました。先程、総合計画の策定過程で政策形成促進研修に取り組む旨の答弁をいたしましたが、職員のスキルアップが市民サービスの向上につながるの確信のもと、あらゆる機会を通じて政策立案能力の向上を図り、職員自ら学ぶ組織となるよう取り組んでまいります。

最後に、職員の人材確保をどう図っていくかのご質問でございますが、地域間競争、自治体間競争が激化する中で、超高齢化社会への対応や人口減少対策、大規模災害への備えなど、山積する課題に的確に対応していかなければなりません。このため、正確に事務を処理することはもちろんのこと、現状を的確に分析し、新たな課題に柔軟かつ果敢にチャレンジできる創造的実行力のある職員が求められております。

そこで、先に答弁をいたしましたようにこうした人材が確保できるよう、採用試験の方法を見直すとともに、他の先進自治体の事例を参考にしながら、募集段階における工夫や採用日以前の自主研修の促進などにも取り組んでまいり、優秀な職員の確保を図るとともに、同時に、新次元のアウトソーシングにも果敢にチャレンジし、持続可能な行政にしっかりと取り組んでまいります。

◎議長（久保田哲生議員）

ここで、議事の都合により10分程度小休いたします。

小休 午後 2時45分

---

再開 午後 2時54分

◎議長（久保田哲生議員）

小休前に、引き続き会議を開きます。

次に、議席番号5番、中川重文君。

◎5番（中川重文議員）

5番、中川。

◎議長（久保田哲生議員）

5番、中川重文君。

[5番 中川重文議員 登壇]

◎5番（中川重文議員）

それではただいま、議長より五月会としての一般質問の許可をいただきましたので、平成30年3月美馬市議会定例会での五月会といたしましての通告質問を順次、質問させていただくこととします。

今日は、午前、午後にかけては、各会派代表の質問が3件、また午後に入りまして一般質問が3件予定されまして、残すところ本日の私の一般質問と議案質疑が最後になっ

ているようであります。

また、平成30年の3月定例会の最後の質問者となった上、本日は私にとって任期8年の、任期最後の質問の場となりました。大勢の方々の貴重な時間をいただくことになりまして、大変恐縮しております。

それでは、早速質問に入りさせていただきます。

今回も一般質問での事前通告を提出しています。質問件名3件、また質問の要旨各1点、併せて3点、主たる項目を挙げさせていただいています。

それでは、順次質問をさせていただきますが、質問の内容において本日の前任者である質問に接近した内容があるかも分かりませんが、寛容な精神を持って当たっていただき、答弁される方も誠意ある柔軟な対応のご回答を期待していますのでよろしくお願いいたします。

また、答弁される方は、市民目線に立ち、優しい言葉で分かりやすい明快なご答弁をよろしくお願ひしたい旨も申し添えさせていただきます。

それでは、早速、具体的に順次質問の概要内容を説明させていただきます。

質問件名1件目、美馬市都市計画マスタープランについて。その質問の要旨として1点、基本理念と主な計画プラン等々はと事前通告しています。

この美馬市都市計画マスタープランというのは、平成29年11月に経済建設部の監理課により概要版として、美来都市みま「だれもが住みたくなる安全とかがやきのまち」と称して、11ページにわたり、おおむね20年先を展望しつつ、現実味のある10年先を見据えたまちづくりの基本方針を示していただいているA4の出版物であります。

そこで、来月、その冊子が全家庭に送付予定と聞いていますので、そのマスタープランの概要はもとより、未来への基本理念等々の基本的なことをご教示願ひたいと思ひますのでご答弁の程、よろしくお願ひ申し上げます。

次に、質問件名2件目として、美馬市の交通網整備について、その質問要旨として1点、現状の市道（道）も含めましての状況や課題や対策はと事前通告しています。

昨年、議会のあり方検討協議会で地域の自治会の皆さんと意見交換を実施しましたが、そのときに行政側から事前説明として、市道は2,015路線、総延長は1,254キロメートルで、車が通行可能な市道については、ほぼ100%舗装済みとなっている。年間に予算計上している道路関係予算額は約9億円となっているとの説明を自治会の皆さんに説明していきました。

そこでお伺ひしたいのは、現在の美馬市の市道はほぼ100%舗装でき、安心・安全な交通網が整っているとの認識なのでしょうか。ご答弁の程をよろしくお願ひします。

最後の質問件名3件目として、美馬市のPRについて、その質問要旨として1点、外部へのPRはどのようにしているのかと事前通告しています。つまり、美馬市の良いところ、すぐれているところ、また強みのところ等々、全てのことについて美馬市内の取り組みも含めて、外部へ広報が行き届くように組織として活動して、観光客が大勢来るような取り組みをしたり、美馬市内の農産物販路が拡大したり、地域が活性化するような取り組みが

断続的でなく、継続的に効果が現れているような宣伝や広報はできていますか。事例を挙げてご答弁の程をよろしく申し上げます。

以上が、通告件名及び要旨の概略説明であります。ご答弁の内容により、再質問をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎経済建設部長（奥村敏彦君）

経済建設部長。

◎議長（久保田哲生議員）

経済建設部長。

[経済建設部長 奥村敏彦君 登壇]

◎経済建設部長（奥村敏彦君）

私からは、5番、中川重文議員からの一般質問のうち、美馬市都市計画マスタープランについて、美馬市の交通網整備について、美馬市農産物のPRについての3点のご質問にお答えさせていただきます。

まず、美馬市都市計画マスタープランについてでございますが、都市計画マスタープランとは、都市計画行政の基本方針であり、将来のまちづくりを形作る指針となるもので、昨年11月に策定し、この3月に配布されます広報みまに併せ、各世帯へ概要版を配布する予定でございます。

本計画は、本市の現状や課題を踏まえまして、まちづくりの指針となる全市的視点の全体構想と地域別視点の地域別構想から構成をされております。

目標年次につきましては、中長期的な視点でまちづくりを行うことが重要でありますことから、おおむね20年先を展望した将来都市像を描きつつ、10年先の平成39年、2027年を見据えたまちづくりの基本方針を定めております。

策定に当たりましては、有識者及び各団体の代表者、並びに市民の代表で構成された美馬市都市計画マスタープラン検討委員会を中心とし、庁内検討組織であります美馬市都市計画マスタープラン検討部会で検討を重ねてまいりました。

また、本計画に市民意向を反映するため、市民向けアンケート調査や中学生アンケート調査を始め、各地域ごとに自治会長を対象に実施いたしましたまちづくり懇談会、将来美馬市の中心となる若者・子育て世代の美馬青年会議所、PTAとの意見交換会、更にはパブリックコメント募集により、市民意向を把握いたしました。こうして策定されました美馬市都市計画マスタープランは第2次美馬市総合計画における都市計画行政に関する基本計画をより具現化するとともに、時代を勝ち抜く魅力あるまちづくりに向けて、本市の目指すべき将来像とその実現に向けた取り組みの方向性を都市計画の分野から総合的にまとめたものでございます。

目指す将来都市構造でございますが、本市は脇町地区を中心とした商業施設や行政機能の集積する市街地、吉野川沿岸に広がる肥沃な農地、剣山の山々と共生する中山間地域など、多様な地域特性を有した都市でございます。

こうしたことから、市街地の利便性と効率性の向上を図るだけでなく、農地や中山間施

設を含めた里山地域の環境維持と新たな可能性の創出を一体的に図ることが将来像の実現には必要となります。

このため、地域特性に応じて必要な機能が集約された拠点とそれらを結ぶ道路・公共交通ネットワークによって市街地と里山地域が融合した集約型都市構造、グリーン・コンパクトシティの創造を目指す構想としております。

集約型都市構造、グリーン・コンパクトシティを中心とした都市づくりの基本方針といたしましては、1に賑わいと活力ある市街地の再生、2に暮らしやすい生活空間の創造、3に美馬市の宝を守りつなぐ、4として、産業振興と交流・連携を促進する基盤づくり、そして5番目に安心・安全でいきいきとした地域づくり。以上の五つの基本方針としております。

このマスタープランの実現につきましては、市民、事業者、行政を始め、周辺市町や地域外の人と情報や目的意識を共有し、ともに考え挑戦する共創・協働のまちづくりのもとで、計画の推進を図ることが重要と考えております。

このため、計画の進捗管理につきましては、PDCAサイクルのもと、本計画に掲げる方針が各種施策・事業に反映され、実現しているかの点検を行い、必要に応じて適切な見直しを行いながら実施する考えでございます。

続きまして、交通網整理についてのご質問でございますが、美馬市管理の市道といたしましては、現在2,015路線、総延長1,254キロメートル、舗装率は97.8%になっており、車が通行可能な市道につきましては、ほぼ100%に近い舗装済みとなっております。そのような中、各自治会より改良や舗装改修の要望をいただきました案件は、緊急性や重要度など総合的に勘案した上で、改修を計画的に実施し、安全な市道の維持に努めております。

また、事業規模の大きい要望案件につきましては、国などの補助事業にできるだけ乗せられるよう県担当部局との協議を重ねながら事業計画を立てております。

その他、必要性がありながらも、補助事業採択が難しい案件につきましては、単独起債事業として、実施をしております。

また、維持補修・修繕工事など、小規模なものにつきましては、市単独予算の道路維持費で対応いたしております。

続きまして、美馬市の農産物の外部へのPRはどのようにしているのかとのご質問でございますが、本市におきましては、市内で生産する徳島県の認証ブランド、ブルーベリー・しいたけ・ぶどう・八朔・みまからの5品目を美馬市農産物特選ブランド商品として、ブランド力の向上による生産拡大と販売額の増加を目指し、販売促進への取り組みを支援し、PRを進めております。

取り組みといたしましては、パンフレットなどの作成、美馬市統一のロゴマーク、パッケージデザインを作成し、市内外または県外へのイベントや販売会などに積極的に参加し、ブランド力の向上を図っているところでございます。

また、美馬市の農産物の販売・情報発信の拠点となる道の駅みまの里において、美馬市

内で収穫された新鮮で多彩な農産物や、地域の素材を使って加工した特産品などの販売を行い、美馬市産物の魅力をPRしてまいりたいと考えております。

◎美来創生局長（上谷敏也君）

美来創生局長。

◎議長（久保田哲生議員）

美来創生局長、上谷君。

[美来創生局長 上谷敏也君 登壇]

◎美来創生局長（上谷敏也君）

5番、中川重文議員の一般質問、美馬市PRについて、そのうち私からは観光PRについてお答えをさせていただきます。

本市では、市ホームページによります観光PRはもとより、インターネットによります動画配信や多言語表記を含めました観光パンフレットなどを作成し、市内外の主要観光施設に掲示、また配布を行っているところでございます。

また、本県の西部地区2市2町で構成されますにし阿波観光圏におきましても同様にパンフレットの作成、体験プログラム、旅行商品の造成、海外旅行会社との旅行商品商談会への参加など、県外や海外への情報の発信を行っております。

今後の取り組みといたしましては、このたび設立をいたしました一般社団法人美馬観光ビューローと連携し、専門的な知識や経験を持つプロモーション責任者とともに、一元的な情報発信やプロモーション活動を行い、より充実した本市の観光PRを行ってまいりたいと考えております。

◎5番（中川重文議員）

5番、中川。

◎議長（久保田哲生議員）

5番、中川重文君。

[5番 中川重文議員 登壇]

◎5番（中川重文議員）

各質問にご答弁いただき、ありがとうございました。

そのような中において、新たに何点かの項目について、気づいたことを、また補足説明をお聞きして、目指すところを共有できればと思っておりますので、再質問をさせていただきます。

質問件名1件目のところで、美馬市都市計画マスタープランについて、先程、私、その質問の要旨のところで基本理念のことについても触れていたのですが、再度、ご答弁をお願いしたいと思っております。

また、基本構想の中での私が根幹であると思われる集約型都市構造のグリーン・コンパクトシティについて、もう少し地理的な場所も含めて目指す未来のイメージをご説明願えれば、より未来が見えそうに思えますので、少し詳しくご答弁を願いたいと思います。

次に、質問件名2件目として、美馬市の交通網整備について、その質問要旨として、現

状の市道（道）も等々入れての課題や対策が昨年の表現といささか変わっていたのではないかと考えていますので、そこら辺の理由等が何かあれば、説明の追加をお願いできればと考えていますので、よろしくお願いします。

それと、先輩議員の方が先程というか、何番目か前に積雪のことを少し質問したので、今回の積雪について少し接近しますが、一つ市道の整備管理の面からお伺いしたいと思います。

それは、凍結防止のための塩、塩化カルシウムの配布状況についてであります。私もあの時、この塩を自ら取りに行き、道路に振った経過がありますので、初めてそういったことが分かったんですけども、係のところに行き塩の配布をしていただくときに、少し対応というか、そういう配布についての取り扱いが、ちょっと数量的に、そういう対応のところはずさんと言ったら行き過ぎなんかも分かりませんが、もう少し丁寧にした方がいいのではないかと感じましたので、今後検討すべき課題の一つではあるのではないかなと思いますので、そういったことを、どう感じられておられるのかということもお伺いしたいと思います。

それと、最後の質問件名3件目として、美馬市のPRについて、その質問要旨として外部へのPRはどのようにしているかの件ですが、最近、新聞報道が頑張っているところとPRしていただいているというふうに私、感じておまして、大変いいことだなと。これからもどんどん書き続けてほしいなとと思っている次第であります。一方、美馬市においては、私の感覚なんですけども、急傾斜地の農法についての世界農業遺産登録についてや、にし阿波観光圏協議会の取り組み等に参加しているとは思いますが、先頭に立ってというか、リーダーシップをとっているようなそぶりではなく、ちょっと消極的なように私を感じるのと、その2点について、美馬市としては、それに対してこういう取り組みを積極的にやってくれるよとか、そういうところが私が見えてないところがあるので、あれば教えていただきたいと思っております。

それとまた、市の象徴というんですか、市の花とか木とか鳥とか、項目を挙げられて花だったら百日紅、市の木だったらシダレヤナギ、市の鳥はアカゲラとかいうことで、一応ホームページとかにいろいろ載っているんですけども、先程来より、脇町地域交流センターの話が出ていますけれども、あそこら辺にヤナギの木が沢山とかいろいろあったんですけど、今、あそこら周辺にそのヤナギがあるのかなと思いつつ、最近あそこを通るたびに寂しい思いとか、そういうんを感じているんですけども、今後、そういったヤナギの木を植林したりとか、そういう対応はなされるのかどうか、また、昔そういうのがあったということで、そういうことで現物的なものはないんだよとか、そういうことになるのかどうか、今後のことについて少し教えていただけたらと思います。

以上5点程、再問しますので、よろしくご答弁の程をお願いします。

◎副市長（七條浩一君）

議長、副市長。

◎議長（久保田哲生議員）



七條副市長。

[副市長 七條浩一君 登壇]

◎副市長（七條浩一君）

5番、中川重文議員の再問のうち、私からは都市計画マスタープランに係るご質問にお答えさせていただきます。

まず、基本理念についてでございますが、都市づくりの基本理念につきましては、都市づくりを進めていく上で普遍的に持ち続けていく基本的な姿勢となるものであり、今回の都市計画マスタープランでは、次に掲げます三つの理念で構成されております。

まず1点目の理念といたしまして、「未来へはばたく！活力がみなぎり、にぎわいが生まれる都市づくり」を掲げ、県西部圏域の中核都市として、地域経済の持続的な発展により、活力がみなぎりにぎわいがある町を実現してまいります。

そのために、集約型都市構造への転換を行うとともに、定住化を促すために魅力ある住環境の形成や産業基盤の整備による雇用創出などを行い、将来にわたって全ての市民の権利が保障される都市を目指してまいります。

次に、2点目として、「未来へつなぐ！個性と魅力があふれ、交流が生まれる都市づくり」を掲げまして、穴吹川の清流及び剣山など、美しい山々の自然環境やうだつの町並みを始めとした先人が培ってまいりました歴史・文化・伝統・生活様式を守り、将来に継承してまいります。

最後の、3点目の理念といたしまして、「未来を守る！安全・安心で環境にやさしい都市づくり」を掲げ、人口減少、超高齢化や市民ニーズの多様化に対応した質の高い都市空間の形成を図るとともに、災害や犯罪への十分な備えを有する安全・安心な都市づくりを進めてまいります。

更に、こうした都市の姿が将来にわたって持続できるよう、都市経営の効率化と環境負荷の低減にも取り組み、誰もが快適に住み続けることができ、幸福が増進される都市を目指してまいります。

今後、こうした基本理念を念頭に、都市の将来像、美来都市みま「だれもが住みたくなる安心とかがやきのまち」の実現を目指してまいりたいと考えております。

続きまして、グリーン・コンパクトシティの地理的なイメージについて、ご質問をいただいております。

この構想の核となります拠点の形成に関しましては、地域特性に応じて設定しており、公益的な都市機能の集約を図る中心拠点と地域での生活に必要な都市機能の集約を図る地域生活拠点を設けることといたしております。

更に、小学校区を基本として、日常生活に必要な機能を可能な限り維持し、市民の日常生活の利便性を確保する拠点として、地域コミュニティー拠点を位置づけております。

まず、中心拠点につきましては、市の顔として、市の魅力を伝える地域でございます。該当地区といたしましては、脇町地区、主要地方道鳴門池田線及び同線バイパス沿道周辺、及び穴吹地区、市役所、駅周辺となっております。これらを南北の核として位置づけ、都市機

能の集積、強化を図ることにより、それぞれが活力とにぎわいのエンジンをもち、相互に刺激し、高め合うT字型の拠点づくりを進めてまいります。

次に、地域生活拠点につきましては、中心拠点と相互に補完しながら市民に対して生活に必要な都市機能や地域住民を対象とした特定の都市機能を集約する地域でございます。該当地区といたしましては、岩倉地区、岩倉小学校、中学校周辺、それから喜来・郡里地区、市民サービスセンター周辺となっております。

最後に、その他の地域につきましては、地域コミュニティー拠点に該当することが想定されていますが、地域コミュニティー拠点につきましては、地域自治組織が運営する地域コミュニティーセンターなどの設置を条件とし、当該地域の市民意向を踏まえながら決定するものとしてしております。

こうした拠点を交通網で結び、連携させるとともに、本市の豊かな森林、河川、農地などの自然環境が有する機能をインフラの一部として活用する、いわゆるグリーンインフラの考え方を取り入れるなど、中山間地域の特性を生かしたマスタープランとなっておりますのでございます。

◎経済建設部長（奥村敏彦君）

経済建設部長。

◎議長（久保田哲生議員）

経済建設部長。

[経済建設部長 奥村敏彦君 登壇]

◎経済建設部長（奥村敏彦君）

私からは、交通の整備についての再問のうち、まず、市道整備の課題との質問でございますが、未舗装箇所の要望につきましては、ほとんどなく、老朽化による舗装修繕要望が主であり、未改良箇所の要望と同様、先程申し上げましたように国の補助事業及び起債事業、市単独事業など、事業規模や要望の内容により、検討の上、対応しております。しかしながら、補助事業につきましては、年々、採択要件が厳格となり、その上、要望に対する採択率も大変厳しくなってきたため、事業は年々減少傾向にあります。また、単独事業は、予算的に小規模であり、路線数も多いことから、なかなか事業効果が上がらないのが現状でございます。そのような中、毎年多くの自治会からご要望いただいておりますが、このような事情から早期の対応がかなわず、市民の皆様には大変ご不便をおかけしております。今後も引き続き、円滑な道路交通の確保に努めるため、計画的に改良改修を行ってまいりたいと考えておりますので、どうぞご理解の程、よろしく願いいたします。

次に、凍結防止剤の管理の仕方についてのご質問でございますが、美馬市では雪害対策として、建設事業者による除雪作業と路面凍結への対策として、凍結防止剤を市内5カ所に配置しております。配置状況につきましては、穴吹庁舎に280袋、美馬庁舎に200袋、脇町武道館に240袋、口山基幹集落センターに80袋、木屋平総合支所に200袋設置をして対応をしております。

管理状況につきましては、各設置箇所に職員を常駐させることは困難なため、自治会か

ら取りに来られた際、原則、総合窓口にて自治会名や数量をご記入いただき、10袋以内の持ち帰りをお願いをいたしているところでございます。

凍結防止剤の管理体制といたしましては、一部、夜間の盗難防止のための対策など講じておりますが、冬期の路面凍結対策という性格上、現在の体制といたしておりますので、どうかご理解の程をよろしく願いいたします。

◎美来創生局長（上谷敏也君）

美来創生局長。

◎議長（久保田哲生議員）

美来創生局長、上谷君。

[美来創生局長 上谷敏也君 登壇]

◎美来創生局長（上谷敏也君）

私からは、観光関係の再々質問にお答えをさせていただきます。

美馬市のPRが不足しとるんじゃないかと、具体的にどんなのかという質問であったかと思えます。

近年、徳島新聞でも世界農業遺産についてPR報道がされておるところでございまして、県西部の2市2町で、また徳島県で構成いたします徳島剣山世界農業遺産推進協議会におきまして、急傾斜地農法のPR動画作成や今月22日に、脇町劇場オデオン座で記念シンポジウムが開催されたところでございますが、市といたしまして、今後こういった世界遺産が登録されますと、本市の山間地域が注目を浴びることと認識をいたしております。この機会を活用いたしまして、今まで進めておりました農林漁家民泊や体験型観光の推進を含めまして、テレビや雑誌等のメディアを活用いたしまして、本市のPRをより効果的に行ってまいりたいと考えております。

また、先程の質問の中で、ヤナギの木についてのご質問でございますが、現在、伐採をしているところございまして、今後どこに植えていくか、どうするかというのも今後の課題ということは認識をいたしております。本市の木、また鳥、花につきまして、あるいはまた、特産物、食といった地域の資源をどう生かしていくかということの課題もございしますが、先程も申し上げましたとおり、美馬観光ビューローと十分協議をいたしまして、今後具体的な方策等を決めていきたいと考えております。

◎5番（中川重文議員）

5番、中川。

◎議長（久保田哲生議員）

5番、中川重文君。

[5番 中川重文議員 登壇]

◎5番（中川重文議員）

再問のご回答、それぞれにありがとうございました。

先程、再々問の答えと言われたかと思ったんですけども、今が再々問なんで。

再々問なんですけども、一応、まとめをさせていただきたいかなと思うて、何点かまた

提案めいたことをしゃべらせていただきたいなと思うんですけれども、それに対する所感等あれば、いただければ幸いですのでよろしくお願いします。

1件目の美馬市都市計画マスターについては、先程、ご答弁いただいたようにグリーン・コンパクトシティの実現に向けて、一步先の未来から10年から20年まで先を見通して、状況を十分見極めていただいて、だれもが住みたくなる安心とかがやきの町となるべく、しっかり、地に足をつけた堅実な施策を期待していますので、頑張ってくださいなと思っています。

それから、2件目の美馬市の交通網整備については、私も人口減少が進む中、費用対効果のことも考えますとなかなか悩ましいところであると推察はしております。しかし、場所によっては、非常に格差のある地域があることも確かであります。声の大きいところのみが改良されたり、早くなったりしないように、公平、平等にも忘れてはならないと思いますので、知恵を絞っていただいて、早くそういったところは解決に向けて、動いていていただきたいと思っています。

3件目の美馬市のPRについては、これから美馬市が生き残っていくために必要不可欠な業務の一つであると思っております。観光DMOとか、そういうビューローのところだけでなく、専門の人をそこだけでなく必要と思われるところには市の内部のことでも何でもいいんですけれども、そのような人材を配置して、そういったPRとか、そういうことについてできる人を置くのも一つの手ではなかろうかと私は思っております。

以上3点、提案めいたことをまとめとして、これで平成30年度の五月会としての3月定例会での一般質問の全てを終えたいと思います。前後しますが、今回の一般質問において、真摯に向き合いご回答いただきました方には御礼申し上げます。

それでは、最後に所感等あればよろしくお願いしますと思います。

#### ◎議長（久保田哲生議員）

以上で、通告による一般質問は終わりました。これをもって一般質問を終結いたします。ここで、資料の配付のため、暫時小休いたします。

小休 午後 3時30分

---

再開 午後 3時32分

#### ◎議長（久保田哲生議員）

小休前に、引き続き会議を再開いたします。

お諮りいたします。会議規則第21条の規定により、この際、お手元にご配付のとおり、追加日程第1、議案第1号、美馬市公共施設等総合管理基金条例の制定についてから議案第24号、美馬市協町老人福祉センター条例の廃止についてまでの24件、議案第28号、平成30年度美馬市一般会計予算から議案第40号、工事請負契約の締結についてまでの13件及び議案第42号、美馬市協町老人福祉センターの指定管理者の指定期間の変更についてから議案第46号、債権の放棄についてまでの5件、併せて42件を一括して日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(久保田哲生議員)

異議なしと認めます。よって、議案第1号から議案第24号までの24件、議案第28号から議案第40号までの13件及び議案第42号から議案第46号までの5件、併せて42件を一括し、日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定をいたしました。

追加日程第1、議案第1号、美馬市公共施設等総合管理基金条例の制定についてから議案第24号、美馬市脇町老人福祉センター条例の廃止についてまでの24件、議案第28号、平成30年度美馬市一般会計予算から議案第40号、工事請負契約の締結についてまでの13件及び議案第42号、美馬市脇町老人福祉センターの指定管理者の指定期間の変更についてから議案第46号、債権の放棄についてまでの5件、併せて42件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

議席番号5番、中川重文君。

◎5番(中川重文議員)

5番、中川。

◎議長(久保田哲生議員)

5番、中川重文君。

[5番 中川重文議員 登壇]

◎5番(中川重文議員)

ただいま、議長より議案質疑の許可をいただきましたので、先程の一般質問に続きまして、貴重な時間をお借りしますが、通告の議案質疑をさせていただくことにします。

議案質疑は、時々させていただいていますが、分かっているようで市民の方々に問いかげられますと、理事者さんからの説明が十分同じようにうまく説明ができないことが多々ありますので、私と市民の方々により正確に理解していただくことを視点において、議案質疑をさせていただいていますので、市民目線に立った優しい言葉で、分かりやすく説明をよろしくお願ひしたいと思います。

通告の議案名1件目は、議案第20号、穴吹交流宿泊施設条例の一部改正についてであります。

質疑の要旨としては、まず1点目、この穴吹交流宿泊施設、名称ブルーヴィラ穴吹条例の一部改正とは、どの一部が、どのように改正されたのでしょうか。教えていただきたいと思ひます。

次に、2点目、またその一部が改正されるに当たっては、どのようなことが要因としてあり、どのような経緯を経て改正されたのかを詳細にご教示願ひたいと思ひ、通告させていただきました。ご理解願ひ、ご答弁の程をよろしくお願ひたいと思ひます。

続いて、通告の議案名2件目として、議案第21号、穴吹貸別荘施設の施設条例の一部改正についてであります。質疑の要旨は、まず1点目は先程の議案第20号に関連します

施設、ブルーヴィラ穴吹貸別荘施設の施設条例の一部改正とは、先程と同じようにどの一部がどのように改正されたのかということをお聞きしたいと思います。

次に、2点目として、議案第20号と、これも同様に、またその一部が改正されるに当たってはどのようなことが要因として挙がり、どのような経緯を経て改正されたのかを詳細にご説明願えればと思いますので、ご答弁の程をよろしくお願ひしたいと思います。

答弁の内容により、再質疑をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

◎美来創生局長（上谷敏也君）

美来創生局長。

◎議長（久保田哲生議員）

美来創生局長、上谷君。

[美来創生局長 上谷敏也君 登壇]

◎美来創生局長（上谷敏也君）

5番、中川重文議員からの議案質疑、議案第20号、穴吹交流宿泊施設条例の一部改正についてお答えをさせていただきます。

4月にリニューアルオープンを予定しております穴吹交流宿泊施設ブルーヴィラ穴吹におきまして、今回の工事により、浴室を備えた広さ16畳と10畳の特別室を新たに2室設けました。この特別室の宿泊料を新たに規定したところでございます。

更に、4月より同施設の運営を行います指定管理者が旧清水温泉の源泉を活用することから、中学生以上の宿泊者に対しまして、入湯税を加算することとなりましたので、今回、入湯税を含んだ宿泊料金の改正となったところでございます。

続きまして、議案第21条、穴吹貸別荘設置条例の一部改正についてでございますが、これもこの至った経緯でございます。先程、説明したとおり、この穴吹貸別荘施設、コテージ清流の郷でございますが、先程の説明どおり入湯税を含めた宿泊料金とするため、徳島県や香川県にございます類似施設を参考にいたしまして、今回宿泊料金改定を行うものでございます。

◎5番（中川重文議員）

5番、中川。

◎議長（久保田哲生議員）

5番、中川重文君。

[5番 中川重文議員 登壇]

◎5番（中川重文議員）

ご答弁、ありがとうございました。

少し理解が深まったところでございますが、再質疑といたしまして、補足説明の要望をさせていただきますので、よろしくお願ひします。

1点目として、議案第20号におきましては、4月リニューアルオープンに向けての浴室を設けた特別室が二部屋整備できたので、特別室の宿泊料を新規に規定するとのことで

ありましたが、新規の特別室の料金体制もご説明願いたいと思います。

また、その料金規定の額におけますそれに対する根拠というか、そういうのもご教示願いたいと思いますので、よろしくお願ひします。

また、2点目として、旧清水温泉の源泉を活用するので、小学生以上の宿泊者に対して入湯税を加算するとのことでありましたが、この入湯税は地方税法に規定されていますが、幾らの規定に設定されたのか、一般室の宿泊料金は幾らに規定されたのか、更に、日帰り客の場合もどのように規定されたのか、そこら辺りをちょっと詳しくご教示願ひませんか。

以上2点について、再質疑をしますので、よろしくご答弁をお願いいたします。

◎美来創生局長（上谷敏也君）

美来創生局長。

◎議長（久保田哲生議員）

美来創生局長、上谷君。

[美来創生局長 上谷敏也君 登壇]

◎美来創生局長（上谷敏也君）

議案質疑20号と21号、それぞれ再問いただきましたので、お答えをさせていただきます。

料金の設定をどのようにしたかというご質問でございますが、穴吹交流宿泊施設の宿泊料金改定につきましては、指定管理者であります株式会社喜代美山荘が他で運営を行っております施設の宿泊料金、これは和室のスタンダードタイプが8,640円、デラックスタイプ、これは同じく内風呂がございます、洋室でございますが一人当たり2万9,160円でございます、こういった金額を勘案いたしまして、ブルーヴィラ穴吹におけます条例上の金額の上限を見直したものでございます。

次に、穴吹貸別荘施設の宿泊料金の改定につきましては、徳島県や香川県に類似団体施設がございますが、徳島県上勝町の月ヶ谷温泉キャンプ場につきましては、4,300円、また香川県の綾川町の柏原溪谷キャンプ場につきましては、3,750円ということとなっております、こういった施設と比較検討行いまして、入湯税を含めました宿泊料金に改正をいたしました。

実際に、具体的な数字でございますが、一般施設につきましては、一人1万2,000円プラス消費税ということで1万2,960円、子どもにつきましては、この大人料金の7割ということで、それに消費税入れまして9,072円でございます。新規に作りました特別室につきましては、一人当たり、大人ですが2万7,000円、小学生以下、小児になりますが、この方が1万8,900円といたしております。

コテージにつきましては、およそ一人当たり4,000円を目安に消費税を入れておりまして、コテージ4人用、6人用と2棟ございまして、まず4人用でございますが、それに人数、定員をかけた1万7,280円、税込みでございます。また、6人用でございますが、こちらが2万5,920円としたところでございます。

続きまして、入湯税につきましては、一人150円といたしております、本会議でも税条例につきましては、課税免除の範囲を改定、上程させていただいておりますが、宿泊者につきましては、小学生以下の者は非課税、免除ということにしております。また、日帰りで入浴される方につきましても、免除ということとなっております。

◎5番（中川重文議員）

5番、中川。

◎議長（久保田哲生議員）

5番、中川重文君。

[5番 中川重文議員 登壇]

◎5番（中川重文議員）

再質疑としての補足説明というか、ありがとうございました。

最後の質疑となりますけれども、1点のみ、市民目線に立って質疑を簡単にさせていただきたいと思うんですけども、先程の、まず1点目の入湯税の150円というのは、一番オーソドックスな、全国的によくある数値だと思いますので、いいんじゃないかと思うんですけども、まず1点目の先程説明してくれたときに、改定後のブルーヴィラ穴吹の一人の泊料金というのが、一般室で現行の、中学生以上が税込みで現行からすれば2倍の1万2,960円ですかね。特別室で、中学生以上で、2万7,000円。小学生1万8,900円と。それから、コテージ清流の郷のほうでは、一般客が現行というか、その1.4倍くらいにはなっているんでなかろうかと思うんですけども、人数にも関係するんですけども、税込みで1万7,280円から2万5,920円というようなご説明ではなかったかと思えますけれども、この利用客についてのどういった層というか、分かりづらいとは思いますが、どのような対象の方というんですかね、そういう方を想定されて規定されたのか、分かる範囲で、そういうことがもし、こういう人たちをターゲットにしとんですよとか、もともとあそこの施設はインバウンドとか、そういうことを言われていたので、そういうのを設定されての金額にされているとか、そういう何か思いがあるのであれば、補足をしていただけたらなと思えました。この1点だけお聞きして、任期最後の質疑として議案質疑を終えたいと思いますので、説明できるのであれば、よろしく願いしたいと思います。

◎美来創生局長（上谷敏也君）

美来創生局長。

◎議長（久保田哲生議員）

美来創生局長、上谷君。

[美来創生局長 上谷敏也君 登壇]

◎美来創生局長（上谷敏也君）

再々問にお答えをしたいと思います。

先程説明いたしました金額につきましては、条例上の上限を設けたということでございまして、今後、実際の料金につきましては、指定管理者とともに協議をいたしまして、値



段は決めたいというふうを考えております。

それと、どういったお客様をターゲットにするかのご質問でございますが、県外を始め国内はもとより、高松空港が新しく拡張するという事も聞いておりました、そういった海外からのお客さんも含めたターゲットというふうには考えております。

◎議長（久保田哲生議員）

以上で、通告による質疑は終わりました。

これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第1号、美馬市公共施設等総合管理基金条例の制定についてから、議案第24号、美馬市脇町老人福祉センター条例の廃止についてまでの24件、議案第28号、平成30年度美馬市一般会計予算から議案第40号、工事請負契約の締結についてまでの13件、及び議案第42号、美馬市脇町老人福祉センターの指定管理者の指定期間の変更についてから議案第46号、債権の放棄についてまでの5件、併せて42件を会議規則第37条第1項の規定により、お手元にご配付の議案付託表のとおり、各常任委員会に付託をいたします。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

次に、休会についてお諮りいたします。明日、3月1日から12日までの12日間は委員会審査及び市の休日のため、休会といたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。よって、3月1日から12日までの12日間は、休会とすることに決しました。なお、5日の福祉文教常任委員会、6日の産業常任委員会、8日の総務常任委員会の各常任委員会への付託案件等のご審議をよろしくお願いをいたします。

次回は、3月13日、午前10時から再開し、委員長報告に引き続き、質疑、討論、採決であります。よろしくお願いをいたします。

本日はこれをもって散会といたします。

散会 午後3時52分

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成30年2月28日

美馬市議会議長

美馬市議会副議長

会議録署名議員 8番

会議録署名議員 11番

会議録署名議員 12番